

三重県教育改革推進会議 審議スケジュール

■平成 26 年度

第1部会	第2部会
【11/5】 ○施策の検討 「学力の育成」 「外国人児童生徒の教育の充実」 「グローバル人材の育成」 「キャリア教育の充実」 「情報教育の推進とICTの活用」 「幼児教育の充実」 「教職員の資質向上とコンプライアンスの推進」 「教職員が働きやすい環境づくり」	【10/27】 ○施策の検討 「特別支援教育の推進」 「文化芸術活動・読書活動の推進」 「郷土教育の推進」 「体力の向上と学校スポーツの推進」 「防災教育・防災対策の推進」 「子どもたちの安全・安心の確保」 「いじめや暴力のない学校づくり」 「学びのセーフティネットの構築」
【1/16】 ○重点取組方針の検討 「学力の向上」 「グローバル人材の育成」 ○施策の検討 「学校の特色化・魅力化」 「開かれた学校づくり」 「学校施設の充実」 「家庭の教育力の向上」 「地域の教育力の向上と社会教育の推進」 「文化財の保護・継承・活用」	【1/15】 ○重点取組方針の検討 「特別支援教育の推進」 「学校スポーツの充実」 「誰もが安心できる学び場づくり」 ○施策の検討 「人権教育の推進」 「道徳教育の推進」 「環境教育の推進」 「健康教育の推進」 「食育の推進」 「居心地の良い集団づくり（不登校等児童生徒への支援）」 「高校生の学びの継続（中途退学への対応）」 ※「三重県特別支援教育推進基本計画（仮称）」最終案の検討
全体会 【2/4】	
○次期三重県教育ビジョン（仮称）の骨格案について （基本理念、重点取組方針、基本施策・個別施策） ※「三重県特別支援教育推進基本計画（仮称）」の最終案について	

■平成 27 年度(予定)

第1部会・第2部会 【4～5月頃】 ※1～2回程度
○施策の検討（想定される取組、施策目標について） ○重点取組方針（仮称）の検討
全体会 【6～7月頃】 ※2回程度
○中間案の検討

- 中間案パブリックコメント実施（10月頃）
- 最終案の検討（全体会開催 11～12月頃）
- ビジョン決定（3月）

番号	総論	ご意見
1	現状認識（教育を取り巻く環境変化と諸課題）	経済格差が広がっているが、家庭の経済状況に関わらず、全ての子どもが等しく学力を身につけ、自らの将来を選択できるようにすることが重要である。
2		子どもたちのコミュニケーション力、課題解決力が弱くなっている。また、ストレスに打ち勝つ力、粘り強く取り組む力が子どもにも教員にも不足している。
3		現状認識のデータについては、全国のもの、三重県のもの、将来推計と現時点のものが混在している。10年先を見据えていくためには、できる限り将来推計を出すことが必要である。
4		ビジョンの策定にあたっては、現状認識において、地域別の状況をしっかりと見つめる必要がある。
5		世帯の状況について、世帯当たりの人員の減少等により保護者負担が増加していると述べているが、世帯の人員の減少は、核家族化というより、一人世帯の増加が原因であることから、分析を見直す必要がある。
6		子どもたちの現状について、課題が多く指摘されているが、良いところも示したらどうか。地域活動に参加している子どもの割合が高いことは三重県の良いところであり、この部分を伸ばしていくことは大切である。
7		少子化対策については、就労から結婚、子育て、教育など切れ目のない支援が必要である。その中で、教育は非常に重要であり、三重県で教育を受けさせたいと思われるよう、県教育委員会として戦略をもって取り組んでほしい。
8	基本理念「三重の教育宣言」について	子どもたちが家庭的な環境にかかわらず、夢を実現できるよう取り組む姿勢を示すことが大切である。
9		道徳教育については、しっかりと次期教育ビジョンの基本理念に位置づけていくべきである。
10		「シチズンシップ」は大切な視点である。
11		「三重を愛する心」ではなく、「郷土を愛する心」とすべきではないか。
12		堅い表現でなく、県民の心に届くような表現を使い、子どもたちにもわかりやすいものにしてほしい。多くの人に読んでもらい、共感を得ることが大切である。
13		教育宣言の文末は、それぞれ「育てます」よりも「育みます」の方が適切ではないか。
14		「健やかな体」という表現については、障がいのある人もいるので、誤解を与えないよう十分配慮する必要がある。
15		教育宣言の中に「教職員がやりがいを持って子どもたちと向き合える環境を創ります」とあるのは違和感がある。家庭・保護者が明るく元気でなければ子どもは育たないという観点もあるので検討してほしい。
16		教職員が元気でなければ、子どもも元気になるため、教職員への支援を宣言の一つに入れることは必要なことである。
17		子どもたちが自己肯定感をもつことが重要である。子どもたちが大切にされている、愛されていると感じられるという観点も必要である。

番号	総論	ご意見
18		三重県が育てたい子ども像を明確にし、三重県として積極的にこういう子どもを育てたいという姿勢を示してはどうか。（例えば、これくらいの学力が必要であるなど。）
19	重点取組方針について	三重県の強みを伸ばして弱みを克服するかたちで、三重県の独自性、先進的な取組を示すことが必要である。また、取組の成果を測るための的確で客観的な指標を設定する必要がある。
20		「グローバル人材の育成」とあるが、「グローバル」という言葉は認知度が低いため、ビジョンの中で使うのは慎重であるべきではないか。
21		学力・体力も大切だが、文化力も大切であるので、そういった視点も入れてほしい。
22		就学前教育の推進、子どもの貧困対策について重点取組や施策に明確に位置づけるべきである。
23		コミュニティ・スクールなど開かれた学校づくりについては、重点取組の中で何らかの記述があってもよいのではないか。
24	その他 (進行管理等)	データに基づいて内容を検討するとともに、めざすべきところを明確に示すべきである。取組内容は、実現と持続が可能か十分に検討する必要がある。
25		ビジョンに基づく具体的な取組がわかるようにし、学校でビジョンに基づいた取組がすすめられるようにすることが大切である。
26		取組を実効性のあるものとしていくために、数値目標を立てること、役割分担を明確化すること、PDCAサイクルを確立することが必要である。ビジョンを創る人と見届ける人が違うので、フォローアップや評価できる仕組みが大切である。
27		現行ビジョンの総括、改善状況を把握して、課題を明確にし、次期ビジョンに反映させる必要がある。
28		ビジョンが教育現場の指針となるよう、ビジョンに具体的な方策を盛り込めるとよいのではないか。
29	基本施策・施策体系について	基本施策6の「多様な主体による教育の推進」はどの施策においても行われるべきものであるため、基本方針に書くべきことではないか。
30		飲酒運転防止教育をビジョンの施策・取組の中で明確に位置づけてほしい。
31		消費者教育の充実を基本施策1及び4に盛り込んでほしい。
32		将来の三重県で活躍する人材を育成していくという視点を盛り込んでいくべきである。
33		「地域の教育力の向上」と「社会教育の推進」を一つの施策にするのは違和感がある。
34		家庭の教育力、地域の教育力と社会教育、文化財保護を一つの基本施策にまとめたのは、どのような考え方によるものか。
35		人権教育と道徳教育、規範意識の違いを整理することが必要である。

次期三重県教育ビジョン(仮称)にかかる意見概要【重点取組方針】

番号	重点取組方針	ご意見
1	学力の向上	学力向上について、企業も含めた県民総参加の気運をさらに盛り上げるべきである。
2		これまでの取組が学力の向上につながっていないことについて、学校現場はしっかりと見つめ直す必要がある。
3		学力の向上などの取組を進めていくためには、具体的な取組のレベルまで示して、各学校へ発信していくことが大切である。
4		学力向上のために、幼児期からの読み聞かせに始まる読書活動の推進が効果的ではないか。
5		学力の向上について、課題を明確にしたうえで、それに応じた施策を講じる必要がある。また、明確な目標を設定して、取り組むべきである。
6		子どもの学力と家庭の所得は相関するとされているが、三重県は経済力が全国的にも高いにもかかわらず、学力が低い。また、三重県は通塾率が高いにもかかわらず学力が低いことについて分析が必要である。
7		アクティブ・ラーニングの考え方は不可欠である。モデル校を指定し、ノウハウを蓄積するなど事業化してはどうか。
8		アクティブ・ラーニングは有効であるが、教員の力量に負うところが大きいので、方法論に陥らないようにすることが大切である。
9		退職した教員の協力を得て、放課後に子どもたちに基礎的・基本的な学力をつけさせる取組ができないか。また、退職教員を支援員として活用することも非常に効果的である。
10	体力の向上と学校スポーツの推進	学業と運動部活動の両立で悩んでいる子どもや、運動の苦手な子どももいるので、数値目標の設定にあたっては、その点に配慮するべきである。
11		誰もがスポーツに親しみ、体力を向上させるという視点も重要である。
12		教員の多忙化が指摘される中、運動部顧問の負担が大きくなっている。特に中学校の運動部活動のあり方を根本的に考え直す必要がある。(再掲：教員が働きやすい環境づくり)
13	グローバル人材の育成	基礎的・基本的な学力は、社会に出た時にグローバル化に対応していく力となる。そこに教育の重点を置くべきである。
14		留学者の増加を目指すだけでなく、海外交流やホームステイなどの受入れは異文化理解や語学の習得に効果があるので、もっと積極的に行うべきである。
15	特別支援教育の推進	特別支援教育を受けた子どもの保護者に対する満足度調査など、学校が改善につなげていけるような指標を数値目標として掲げてはどうか。
16	だれもが安心できる学び場づくり	最近のいじめにはネットが大きく関わっている。SNS等の利用におけるトラブルは、コミュニケーション力に課題があることから生じるものであり、ネットの危険性に加え、コミュニケーションをうまく図る方法にかかる教育を行うことが有効である。

次期三重県教育ビジョン(仮称)にかかる意見概要【基本施策1 確かな学力と社会への参画力の育成】

番号	施策名	ご意見
1	学力の育成	社会に出た際には、問題解決力の前提となる問題を見つける力が大切である。
2		子どもたちに求められる能力が変わってきている。学力については、知識・技能を活用する力など、子どもたちに育成すべき力を明確にするべきである。
3		子どもたちが身につけた学力を発揮するためには、自信や意欲、高い志をもつことが不可欠である。子どもたちにそれらを育てていくことが大切である。
4		子どもたちが自ら課題を見つけ、学んでいくためにも、基礎的・基本的な知識の定着は欠かせないものである。
5		子どもたちに「学ぶ喜び」「わかる楽しさ」、達成感を与えるのが教育の本来の目的である。
6		子どもの学習支援や若手教員の指導のために、退職教員をもっと活用すべきである。
7		全国学力・学習状況調査は、あくまで現状把握の手段として活用すべきである。
8		格差社会の中で、子どもたちの教育の機会を保障し、学力格差を解消していくことは重要な課題である。
9	特別支援教育の推進	インクルーシブ教育が進む中、発達障がいの子どもの指導について学校がどう取り組んでいくか、特に高等学校において大きな問題である。
10		インクルーシブ教育が進む中、すべての教員は発達障がいについて専門的な知識を身につけているべきである。
11		名張市で子どもセンターを設置したところ、よりよい子育て環境を求めて、市外・県外からも転入者があった。このような市町の取組を県でもっと支援すべきである。
12	外国人児童生徒教育の推進	鈴鹿市では、外国人児童生徒のために、ルビを振った教材やライト教材を使用しており、指導に効果を上げている。また、日本語能力を判定する「バンドスケール」も有効に活用している。
13		外国人児童生徒の学力向上や進路保障のためには、保護者の意識を変えていくことも大切である。
14	グローバル人材の育成	グローバル教育においては、幼児期から英語に触れる機会を増やし、楽しみながらコミュニケーション力を高めることが大切である。あわせて、母国語の力、考えて言語化する力をつけていくことも重要である。
15		グローバル化が進展しているが、留学者数も少なく、子どもたちが内向きになっている状況にある。現実的な課題分析をして取り組むことが必要である。

番号	施策名	ご意見
16		グローバル教育の本質は、英語力の向上ではなく、多様性を認めることや、課題を解決する能力を身につけることである。
17		文法的な誤りを恐れず、外国語によるコミュニケーションに挑戦することの大切さを教えていくべきである。
18		グローバル人材は、自ら発信しようとする力が特に必要である。また、話す内容も重要であることから、自分のことや地域のことを良く知ることが重要である。
19		グローバル人材の育成には、子どもたちが留学やホームステイをして、外国を知ることが効果的である。
20	キャリア教育の充実	少子化対策の観点からも、中高生が継続して幼児と関わる機会を持つなど、親になるための教育に取り組むべきである。(再掲：健康教育の推進)
21		子どもたちに何のために学ぶのか、学ぶことの大切さを教えていかないと、子どもたちの学びや学力の向上につながらない。
22		幼小中高等学校の校種間で連携したキャリア教育をより充実させていくべきである。
23	情報教育の推進とICTの活用	ICTの分野は変化が激しく、10年後の姿は不透明であるが、今後も教育環境が常に変わっていくことを前提に、ネット社会におけるコミュニケーションのあり方や教育への活用方法を考えていかなければならない。
24		タブレット端末等のICTを教育に活用することは効果が高いので、教具としての活用を進めるていけるとよい。また、ICTを活用した授業を進めるためには、教員がその授業のイメージをもつための研修が必要である。
25		情報化が進むと、基礎基本がおろそかになったり、考える力が低下する恐れがあることから、子どもたちにそういう力をしっかり育てていかなければならない。
26	幼児教育の充実	幼児教育は、教育の基礎である。幼稚園からのキャリア教育に取り組んでいくことが必要である。
27		幼児教育は、学力格差の解消に向けて重要であり、幼児教育と保育を一体的に推進していく姿勢が必要ではないか。
28		幼稚園は幼児期の教育センターの役割を果たしており、保護者への支援や相談機能の充実が期待される。

三重県教育ビジョン(仮称)にかかる意見概要【基本施策2 豊かな心の育成】

番号	施策名	ご意見
1	人権教育の推進	
2	道徳教育の推進	子どもたちに、生命の大切さや自分で命を守ることを教えていかなければならない。
3		道徳教育を推進することは大切である。人権教育と道徳教育の関係性を整理して施策展開をしてほしい。
4		道徳教育用教材「私たちの道徳」の家庭や地域での具体的な活用の仕方についても、触れるとよい。
5	郷土教育の推進	三重の魅力、住んでいる地域の魅力を発信できる子どもたちを育てていかなければならない。
6		三重県は地域により言葉や文化が異なり、一体感を持ちにくいことから、子どもたちのアイディアで県の歌や体操をつくるなど、県民の一体感を醸成する取組をしてはどうか。
7		保護者や教職員が、三重県の歴史や文化、産業に誇りを持ち、その良さを子どもたちに自信を持って語っていくことが大切である。
8	環境教育の推進	地域との連携を一層図ることなどにより、就学前から環境について考える機会をもつことが重要である。
9	文化芸術活動・読書活動の推進	学校での読書活動が進んでいる一方、家庭での読書が定着していないことについての分析が必要である。
10		家庭における取組を記載していく際には、「もっと本を読ませる」といった抽象的な表現ではなく、「30分読書する」など具体的な目標を掲げて進めてほしい。
11		子どもたちが表現力や創造力を発信するためには、感じたことなどを表現する機会の充実が大切である。
12		子どもたちが、論理的に物事を考え、発表する力を身につけられるよう、読書を通じて意見を伝えあうような取組は大切である。また、子どもたちが幅広く本に出会える図書館をうまく活用していく必要がある。
13		絵本の読み聞かせについては、共感しながら読んでいくことが大切である。また、大人がもっと本を読み、子どもたちの手本となることも重要である。

次期三重県教育ビジョン(仮称)にかかる意見【基本施策3 健やかな体の育成】

番号	施策名	ご意見
1	健康教育の推進	少子化対策の観点からも、中高生が継続して幼児と関わる機会を持つなど、親になるための教育に取り組むべきである。(再掲：キャリア教育の推進)
2		食物アレルギーに関する知識をもっと学校教育で教えるべきである。食物アレルギーについて、三重病院が高い専門性を持っているので、連携を図るとよい。
3	食育の推進	無理なダイエットが体に及ぼす影響をもっと学校で教えるべきである。
4		PTAと連携して、子どもが自分自身で弁当をつくる「弁当の日」を県内で普及させていってはどうか。
5	体力の向上と運動部活動の活性化	新体力テストの内容を体育の授業に盛り込むとよいのではないかな。
6		教員が子どもたちと向き合う時間が不足している。部活動の指導を外部専門家に委託することなども検討するべきではないかな。
7		部活動については、教員による子どもの人格形成を重視した指導と、外部の専門家による技術面の指導のバランスが重要である。
8		子どもの運動体験も二極化する方向があるので、幼児期からの運動体験、学校における体育の授業以外の運動時間を保障して、子どもたちが体を動かすことを好きになるようにすることが大切である。
9		体育の授業や部活動をどうしていくべきか、現状をしっかり分析して、具体的に組み込まなければならない。総合的な体力の向上と部活動の充実は、方向性が別であるので、何に重点を置き、そのために体育授業や部活動にどう取り組んでいくのか具体的な指針が必要である。

次期三重県教育ビジョン(仮称)にかかる意見概要【基本施策4 安全で安心な教育環境づくり】

番号	施策名	ご意見
1	防災教育・防災対策の推進	避難場所に指定されている高校もあるが、地元市町との連携がうまくいっていないという課題がある。
2		学校のグラウンドに照明を整備するなど、学校の避難所機能を充実するべきである。
3		災害時には中学生は支援する力ももっているので、地域と学校が連携して防災教育の取組を進めるとよいのではないか。
4	子どもたちの安全・安心の確保	
5	いじめや暴力のない学校づくり	いじめについては、家庭の状況等も踏まえた指導ができるような体制づくりが必要である。
6		最近のいじめにはネットが大きく関わっている。SNS等の利用におけるトラブルは、コミュニケーション力に課題があることから生じるものであり、ネットの危険性に加え、コミュニケーションをうまく図る方法にかかる教育を行うことが有効である。(再掲)
7		情報モラル教育を推進するために、スマートフォン等の使用について、教員と保護者が子どもたちと一緒にルールづくりをすることが有効である。
8		いじめのない学校づくりのために、教員がいじめに対する意識を高めるとともに、早期に子どもたちの変化に気づく力を育むべきである。
9		いじめや暴力行為については、子どもたちが自らその問題を解決していこうという意識を育むことが大切である。
10	居心地の良い集団づくり	不登校の子どもたちは成長してからも困難を抱えることも多いため、児童生徒に編入学・転入学を含めた幅広い選択肢を与えることが必要である。中1で不登校になる子どもが多いことから、小中一貫教育の取組は大切である。
11		不登校については、市町の福祉部局との連携やスクールソーシャルワーカーによる家庭への支援が有効である。
12		不登校の児童生徒がネット上で相談できる体制をつくることが有効である。
13	高校生の学びの継続(中途退学への対応)	子どもたちが高校選択に向けて、小中学校の段階から将来を見据えられるようにするとともに、興味・関心に応じた授業づくりを行う視点が重要である。
14	学びのセーフティネットの構築	教育の機会均等を保障するため、学習を補充する場の設置や、奨学金制度の拡充、経済界等からの支援制度などができるとよい。
15		貧困の連鎖を解消するために、スクールソーシャルワーカーの拡充など、支援の充実が必要である。

次期三重県教育ビジョン(仮称)にかかる意見概要【基本施策5 信頼される学校づくり】

番号	施策名	ご意見
1	教職員の資質向上とコンプライアンスの推進	教員の資質向上については、人間としての魅力に重きをおいて取り組んでほしい。
2		インクルーシブ教育が進む中、すべての教員は発達障がいについて専門的な知識を身につけているべきである。(再掲：特別支援教育の推進)
3		教員採用については、小中連携教育の充実や少子化に伴う学校の小規模化を見据え、小中学校両方の免許や複数教科の免許を持っている人を一定数採用することを検討していくべきではないか。
4		教員採用については、子どもたちのグローバル社会に対応する力や課題解決能力が育まれるよう、高等学校の専門学科におけるゼミナール形式の授業等も想定し、博士号取得者を採用していくことを検討してはどうか。
5		教員採用については、三重の教育の課題である子どもたちの課題解決力を育むことなど、重視する教育の観点を示して、人物を採用してはどうか。
6		教員が出身地域の学校に配置されるようにすると、地元三重で教員になろうとする人が増えるのではないか。
7		先進地視察や研修等は、教員だけで行うのではなく、他業種の人も参加して行うと効果的である。
8		誰にでもわかりやすい授業、ユニバーサルデザイン(UD)の授業を推進していくべきである。
9		タブレット端末の活用に関して、教員にタブレット端末を活用した授業のイメージをもたせられるような研修を行うことが重要である。(再掲：情報教育の推進)
10	教職員が働きやすい環境づくり	教員が子どもたちと向き合う時間が不足している。ワーク・ライフ・バランスの実現が大切である。
11		小学校においても教科担任制を推進することは、教職員の多忙化解消だけでなく、多くの教員とかわることで子どもたちにも良い影響があると思われる。
12		教職員の多忙化の実態をよく把握したうえで、家庭や体育の授業、部活動などにおいて外部人材の活用を考えるべきである。
13		教員の多忙化が指摘される中、運動部顧問の負担が大きくなっている。特に中学校の運動部活動のあり方を根本的に考え直す必要がある。(再掲：重点 学校スポーツの充実)
14	学校の特色化・魅力化	少子化が進む中で、よい学習環境を維持できるよう、義務教育学校のあり方の検討が必要である。
15		持続可能なまちづくりのために、少子高齢社会におけるモデル的な教育の取組ができないか。
16		少子化が進み、学校の統合が進んでいるが、子どもや地域にとって学校は大切な存在なので、地域における学校の役割に十分配慮しながら進めるべきである。

番号	施策名	ご意見
17		今後の教育の方向性を考えると、主体的な学習を目指す探究科など普通科系の専門学科を整備することが重要になってくるので、三重県でも積極的な取組を進めてはどうか。
18		高校の入学選抜制度については、見直しを検討していくべき時期ではないか。
19	開かれた学校づくり	家庭の授業における実習のサポートをボランティアにさせていただくなど、ボランティアの力を活用していく方法を学校はもっと考えていくべきである。
20		学校に求められる役割が複雑・多様化していることから、カウンセラーやコーディネーターなどの外部の多様な職の方が学校に関わり、支援する体制づくりが必要ではないか。
21		学力の向上をはじめとする幅広い施策において、土曜日の授業が活用されるとよい。
22		学校運営協議会や学校支援地域本部は重要な役割を果たしている。その一方で、運営協議会の委員の意識を高めることや学校支援地域本部の地域コーディネーターの人選が課題である。
23	学校施設の充実	ハザードマップで危険箇所位置している学校の防災対策を最優先課題として推進してほしい。
24		教育環境の整備として、学校へのエアコン設置を是非進めるべきである。

次期三重県教育ビジョン(仮称)にかかる意見概要 【基本施策6 多様な主体による教育の推進と文化財の保護】

番号	施策名	ご意見
1	家庭の教育力の向上	子どもが自立するための生活力と家庭の教育力は比例する。また、生活力と学力も大きな関連があるため、子どもたちが学力・生活力をつけていくためには、家庭への教育力向上に向けた具体的な支援が必要である。
2		様々な教育を推進するためには、まわりの大人、教員の熱意が大切である。子どもたちのまわりの大人たちが、子どもの教育についての話し合う姿を見て、子どもは学ぶ姿勢（学習習慣や生活習慣を含む）を身につけていくのではないかと。
3		問題を抱える家庭に対しては、福祉部局と連携のうえ、サポートする視点も重要である。
4	社会教育の推進と地域の教育力の向上	県民総参加で教育に取り組むことは、高齢者や地域の人々にとっても有益であり、トータルとしてみてもとても効果がある。
5		社会教育については、青年や中高年など年齢階層に応じた取組を推進する必要がある。
6		多くの子どもたちが放課後を学童保育所で過ごすようになっており、学童保育所のあり方について検討していくことが必要である。
7	文化財の保存・継承・活用	

「三重の教育を考える県民懇談会」の開催結果について

1 開催趣旨

県内各地域において、「三重の教育のあるべき姿」についての県民の方々の意見を聴取し、次期の三重県教育ビジョン（仮称）の審議過程に反映させる。

2 開催日時、会場、参加者数

開催日時	開催地域	参加者数（人）				進行
		県民	県会議員	推進会議	教育委員	
1 1 月 1 5 日（土）	松阪市	2 1	0	5	1	梅村委員
1 1 月 2 3 日（日）	尾鷲市	1 5	1	1	1	山門委員
1 2 月 1 4 日（日）	四日市市	1 8	1	7	2	山田委員
（計）		5 4	2	1 3	4	

※県民の男女別内訳は、男 2 8 人、女 2 6 人

※教育委員は教育長を除く数

3 いただいた意見の概要

- (1) 全体を通じて、学力の向上や子どもたちに育みたい力に関する意見が多くを占めました。
- (2) 学力向上については、全国学力・学習状況調査の結果に一喜一憂せず、テストで測ることができる学力だけでなく、芸術や家庭などの教育、感性を育むことが大切であるという意見が多くありました。
- (3) 子どもたちには、コミュニケーション力など人とつながる力や共感する力、郷土愛や体力など身につけてほしいという意見が多くありました。
- (4) 学校や教員に対しては、学校現場の多忙化を懸念する意見、外部人材の活用が必要であるという意見などがありました。

4 主な意見

【三重県の教育について】

- 三重県の持つ良さ、子どもたちと地域の行事に多く参加しているという強みやこれまで培ってきた成果を教育に生かしてほしい。
- 全国学力・学習状況調査の結果に一喜一憂せず、三重県らしい教育を進めてほしい。
- 子どもたちがスキルだけでなく、ウィル（Will）＝夢がもてるような三重の教育であってほしい。
- 子どもの可能性を広げる教育、知・徳・体のバランスの取れた教育、感性が

磨かれる三重の教育であってほしい。

- 三重県は自然豊かなところであるため、自然と共生する教育に取り組んでほしい。
- 子どもたちの幸福感に結びつく教育施策を行ってほしい。

【子どもたちに育みたい力】

- 第1には基礎学力、第2は人権感覚、第3は郷土愛。基礎学力は、特に自学自習のスキルや意欲が必要である。また、人権感覚はグローバルに、ローカルに活躍するためにも重要である。そして、地域社会を愛し、貢献していく意識を持つことは学ぶことへのモチベーションにもなる。
- 学力も大切であるが、健康な心と体が大切である。
- 社会で求められるのは、人とつながる力、互いを認め合う力、コミュニケーション力、体力である。
- 社会を生き抜くためには、チームで仕事ができる力、問題を解決していく力が必要である。
- 心豊かな子ども、地域を愛する子どもが育ってほしい。将来地元を離れたとしても郷土を愛する心を持てるようになってほしい。
- 様々な背景から自信がもてない子どもがいる。子どもの個性を伸ばし、将来に夢を持てるような教育であってほしい。

【全国学力・学習状況調査について】

- 全国学力・学習状況調査の結果について、全国平均と比べることに違和感がある。学習の到達度を見るなど、必要な学力がついているのかという観点が必要である。
- 全国学力・学習状況調査の対象となっている国語・算数（数学）の結果だけに一喜一憂してはならない。家庭や芸術なども重要であり、学力の一部である。
- 県教育委員会が、全国学力・学習状況調査のランキングだけを追っているような印象があり、競争社会に戻っているのではないかと危惧する。
- 全国学力・学習状況調査について、学力調査のことばかり注目されているが、学習状況調査も重要である。三重県は、学校に行くのが楽しいという項目が全国平均よりも高いことや、ゲームをしている時間が全国平均よりも高いことなどに注目すべきである。

【学力について】

- 学力は、テストの点に表れるものだけでなく、興味を持ち探究していく力や、社会に出た時に生きていくことができる力である。学力向上のためには、学

び合いや仲間づくりが大切である。

- 子どもたちが地域の中で、豊富な体験活動に取り組むことで、主体的に学ぶ力がつき、学力につながる。自ら学んでいく過程を大切にすることで、子どもたちの自信や自尊心、個性へとつながっていく。
- 基礎的・基本的な知識が身につけていない子どもも結構いる。生きていくために基本的な学力は必要である。
- 学校現場は家庭学習がしっかりしていないと言い、保護者は教員の教え方が悪いというような溝を埋めないと、三重県の学力は向上しないのではないかと。

【特別支援教育について】

- 特別支援教育は、障がいのある子どものみならず、障がいのない子どもにとっても、効果が大きい。
- 発達障がいは、生後の環境が非常に重要であり、乳幼児期からの教育効果はきわめて高いので、乳幼児期からの特別支援教育を推進すべきである。また、子育てにおいて特別支援教育の視点を取り入れると子育てに悩むことも少なくなるという効果もある。
- 特別な支援を必要とする生徒が高校へ進学する際に様々な課題に直面し、高校進学を断念せざるを得ない場合がある。
- 通常学級・特別支援学級に関わらず一緒に楽しく学べる授業のユニバーサルデザインに取り組むことは重要である。

【芸術・感性等について】

- 道徳教育を推進すべきである。
- 美術や音楽など文化的なことをもっと大切にしていけるべきである。いろいろなことを吸収できる心のよわらかさ＝感性が大切であり、感性を育てなければ学力は伸びない。
- 子どもたちの感性を育むため、小学校に音楽や図工の専科の先生を配置してほしい。
- 地域の方との交流など、子どもたちが多くの人と関わることにより、感性が育まれていく。
- 子どもたちが自分を表現したり、調べたことを発表したりする機会が減っているのではないかと。
- 東紀州を芸術の先進地域にするなど、地域の特性を出した教育を打ち出してはどうか。

【体力・スポーツについて】

- 東紀州では、スポーツをする環境が他の地域に比べ整っていない。本格的にスポーツに取り組みたい子どもは、他地域に進学している。
- 学力の向上のためには、体力が必要である。また、社会に出た際にも、体力は大切である。
- 打たれ弱い、ちょっとした失敗で落ちこむ子どもが多い。他学年の子どもと一緒に遊ぶ機会が少ないことが原因ではないか。勉強だけでなく、スポーツに親しみ、体力をつけることは重要である。

【教育環境について】

- 子どもたちが自己実現し、達成感を感じることができる場を与えていくことが大切である。
- 三重県は外国人の割合が多く、子どもの頃から接する機会が多いため、抵抗感が少ない。そういう環境をうまく生かした教育ができるとよい。
- 学校は、子どもたちが勉強するだけでなく、多くの人と接し、共感するなど、広く学ぶ場であったほしい。
- 少人数教育を推進してほしい。
- 少人数学級の成果が出ていない中、35人学級を40人学級に戻すことに賛成である。
- 県立高校に男子校、女子校を導入し、希望する生徒に選択肢を与えるべきである。
- 子どもたちがアルバイトをしなくても勉強に集中できるように、給付型奨学金を充実してほしい。

【学校の小規模化について】

- 子どもを小規模校ではなく、児童生徒の多い小学校に通わせたいという気持ちがある。
- 少子化が進み、小中学校の統廃合が進んでいる。学校は地域の希望であり、できる限り存続してほしい。僻地や児童生徒数が少なくても、子どもたちが夢を持てるよう、充実した教育環境を整えてあげたい。
- 小規模校は地域との関わりが密接であり、子ども一人ひとりが活躍できるという良さがある。そのような観点からも安易に統合せず、守ってほしい。

【学校施設について】

- 安全面も配慮した学校施設となるよう環境整備してほしい。遊具が使えない

学校があると聞く。

- 学校施設に郷土の特色を生かしていくと、子どもたちの郷土愛が育まれる。住んでいる地域を誇りに思うことで、自己肯定感が育まれる。

【教員等について】

- 学校現場では、人も物も予算も不足している。教員にゆとりがないので、教員が子どもと向き合える環境が必要である。
- 教員は多忙であるため、地域ボランティアや学校アシスタントの力が必要である。
- 教員の適性を把握して採用するとともに、採用後に再度適性の評価するような仕組みも必要ではないか。
- 教員は保護者等のクレームに左右されることなく、良いこと、悪いことを毅然とした態度で指導してほしい。
- 新任教員が早期に退職してしまうケースがある。教員は教育現場に出る前にいろいろな経験を積むことが重要ではないか。
- 学力向上について、現場の教員は具体的に何を意識して指導しているのか。学力は知識だけではないので、これから教員をめざす人や若い教員が学力とは何なのかを考える機会が設けられたらよいのではないか。
- 外国人児童生徒が増加しているため、保護者対応等も含め、通訳を学校に常駐できるとよい。
- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーは、効果が大きいので、もっと配置を充実してほしい。
- 学校図書館の充実、司書や専従スタッフの配置があるとよい。

【家庭・地域について】

- 非常に教育熱心な保護者とそうでない保護者の二極化が進んでいる。
- 社会に出た際に必要な礼儀や規則正しい生活などは、家庭でしっかり教育しなければならない。
- 子どもが勉強や部活動などで力を発揮することができるよう、大人たちが支え、良い教育環境をつくっていかなければならない。
- 保護者が郷土を愛する心を持てば、子どもも郷土を愛するようになる。
- 地域が教育に関わっていくことは重要であり、コミュニティ・スクールに取り組んでいきたい。
- 地域の活性化について、市町と高校生、大学生が話合う企画があり、有意義であった。市町と県立高校がもっと連携した取組を広げていってはどうか。

三重県教育ビジョン
(仮称)
【骨格案】

平成27年2月
三重県教育委員会

目 次

はじめに.....	1
1 策定の趣旨	1
2 計画の位置づけと対象範囲	1
3 計画の期間	1
4 計画の構成	1
第1章 総論.....	3
1 教育を取り巻く社会情勢の変化	3
2 三重の教育宣言	12
第2章 重点取組方針.....	15
1 重点取組方針の考え方	15
2 計画期間中に特に注力する取組	15
(1) 学力の向上	19
(2) <u>体力の向上と学校スポーツの推進</u>	21
(3) グローカル人材の育成	23
(4) 特別支援教育の推進	25
(5) 誰もが安心できる学び場づくり	27
第3章 基本施策.....	29
第4章 施策.....	31
1 確かな学力と社会への参画力の育成	
(1) 学力の育成	33
(2) 特別支援教育の推進	35
(3) 外国人児童生徒教育の充実	36
(4) グローバル人材の育成	37
(5) キャリア教育の充実	39
(6) 情報教育の推進とICTの活用	41
(7) 幼児教育の充実	43

2	豊かな心の育成	
	(1) 人権教育の推進	45
	(2) 道徳教育の推進	47
	<u>(3) 郷土教育の推進</u>	49
	(4) 環境教育の推進	50
	(5) 文化芸術活動・読書活動の推進	51
3	健やかな体の育成	
	(1) 健康教育の推進	53
	(2) 食育の推進	55
	<u>(3) 体力の向上と運動部活動の活性化</u>	57
4	安全で安心な教育環境づくり	
	(1) 防災教育・防災対策の推進	59
	(2) 子どもたちの安全・安心の確保	61
	(3) いじめや暴力のない学校づくり	63
	(4) 居心地の良い集団づくり（不登校児童生徒への支援）	65
	(5) 高校生の学びの継続（中途退学への対応）	67
	(6) 学びのセーフティネットの構築	69
5	信頼される学校づくり	
	(1) 教職員の資質向上とコンプライアンスの推進	71
	(2) 教職員が働きやすい環境づくり	73
	(3) 学校の特色化・魅力化	75
	(4) 開かれた学校づくり	77
	(5) 学校施設の充実	79
6	多様な主体による教育の推進と文化財の保護	
	(1) 家庭の教育力の向上	81
	<u>(2) 社会教育の推進と地域の教育力の向上</u>	83
	(3) 文化財の保存・継承・活用	85
第5章 ビジョンの実現に向けて		87
参考 本県の子どもたちと教育環境の現状		88

はじめに

1 策定の趣旨

今、教育を取り巻く社会情勢は大きく変化しています。人口減少社会、少子高齢社会がますます進展し、子どもたちの数が今後も減少していく見込みです。また、グローバル化やネット社会の進展、スマートフォンの普及が、子どもたちにとって身近になってきているほか、産業構造や雇用環境なども見過ごすことのできない社会の変化となっています。加えて、学力格差と貧困の連鎖、子どもたちの安全確保への対応などの諸課題もクローズアップされています。

このように教育を取り巻く社会情勢が変化していることから、これまで培ってきた三重の教育を大切にしながら（不易）、新たな課題に対して果敢に取り組んでいくこと（流行）が求められています。

三重県では、中長期的な視点から本県教育の目指すべき姿とその実現に向けた施策の方向性を示す指針である「三重県教育ビジョン」（計画期間：平成23年度から平成27年度）に基づき、教育にかかる施策を展開してきたところです。これまでの三重の教育を継続して一層推進するとともに、新たな課題に対応するための指針として、新しい教育ビジョンを策定し、取り組んでいきます。

2 計画の位置づけと対象範囲

この教育ビジョンを、教育基本法第17条第2項に基づいて策定する、三重県の「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として位置づけます。

計画の対象範囲は、学校教育を中心とした施策（公立学校教育、学校スポーツ社会教育等）に関することとし、保護者、市町、民間事業者、NPO、団体など、多様な主体と連携して推進する分野（例：家庭・地域の教育力向上）も含めます。

また、この教育ビジョンの「三重の教育宣言」、「重点取組方針」、「基本方針」を、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条3が定める「教育の振興に関する施策の大綱」として位置づけます。

3 計画の期間

10年先を見据えた4年間（平成28年度から平成31年度まで）の計画とします。

4 計画の構成

教育ビジョンでは、第1章の「総論」において、教育を取り巻く社会情勢の変化を整理するとともに、本教育ビジョンの基本理念である「三重の教育宣言」を

謳っています。

第2章では、「重点取組方針」として、計画期間中に、特に注力する取組を位置づけています。

第3章及び第4章では、教育ビジョンにおいて、具体的に取り組む内容や数値目標等を「基本施策」及び「施策」として体系化して示しています。

第5章では、教育ビジョンを着実に推進するための進行管理の方法について示しています。

三重県教育ビジョン（仮称）の主な構成

三重の教育宣言

「三重の教育宣言」を実現するため、5つの重点取組方針と、6つの基本施策（29施策）を展開。

重点取組方針

- (1) 学力の向上
- (2) 体力の向上と学校スポーツの推進
- (3) グローカル人材の育成
- (4) 特別支援教育の推進
- (5) 誰もが安心できる学び場づくり

特に注力する取組

基本施策

- 基本施策1 確かな学力と社会への参画力の育成（7施策）
- 基本施策2 豊かな心の育成（5施策）
- 基本施策3 健やかな体の育成（3施策）
- 基本施策4 安全で安心な教育環境づくり（6施策）
- 基本施策5 信頼される学校づくり（5施策）
- 基本施策6 多様な主体による教育の推進と文化財の保護（3施策）

第1章 総論

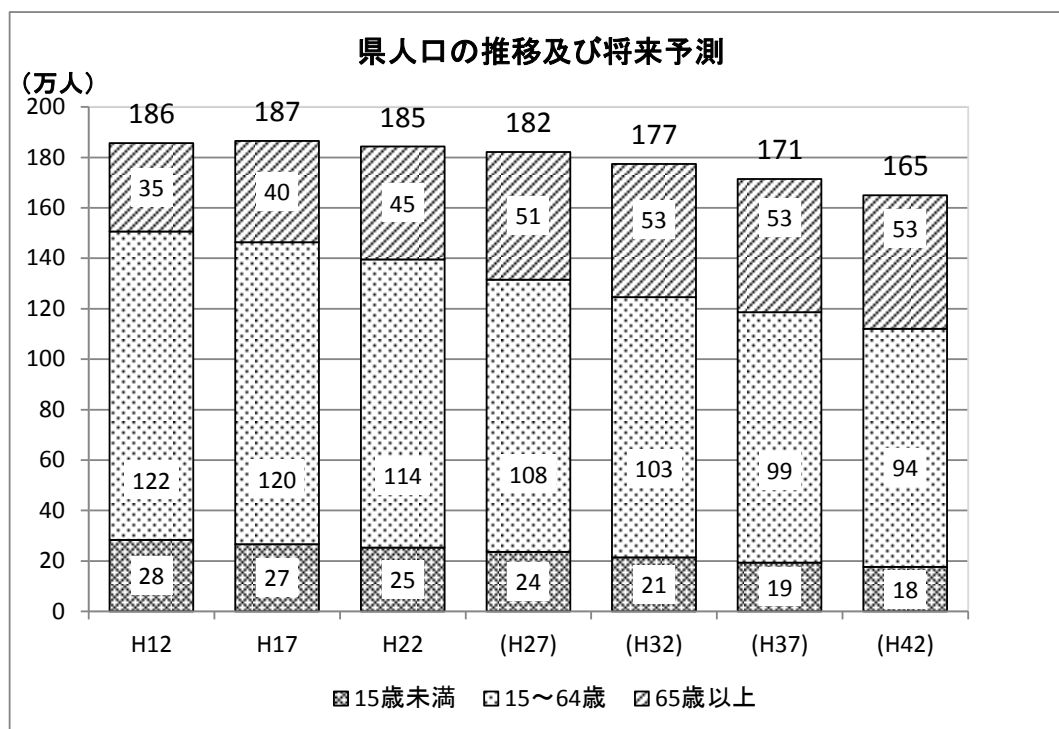
1 教育を取り巻く社会情勢の変化

教育を取り巻く社会情勢は大きく変化しています。教育施策を展開するにあたって、見逃してはならない社会の変化を以下に概観します¹。

(1) 人口減少社会、少子高齢社会の進展

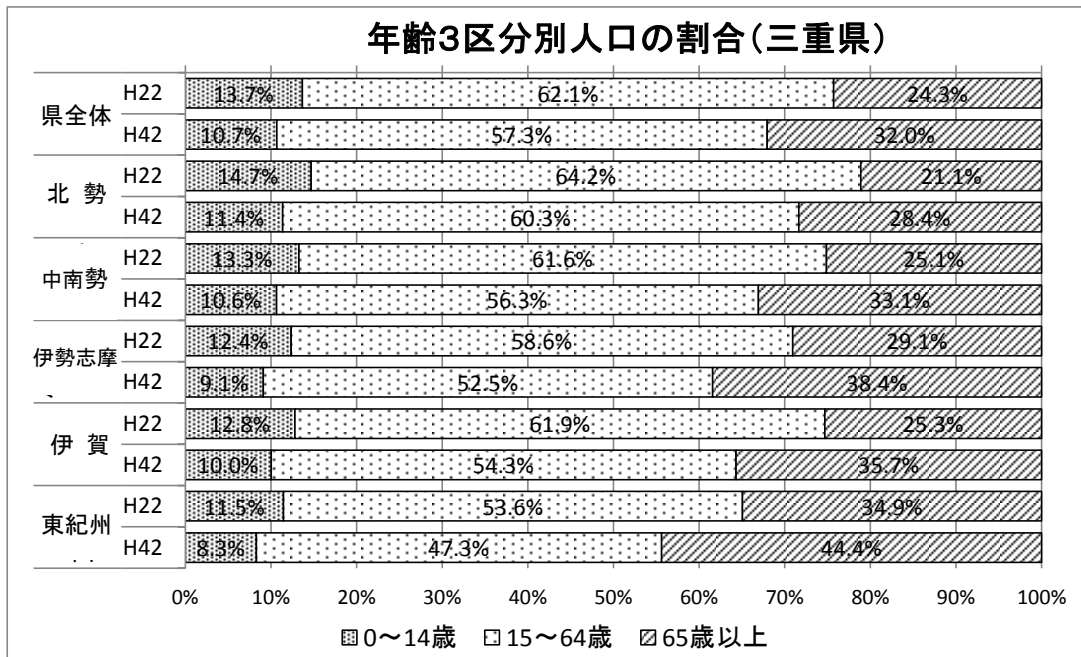
(人口の状況)

- 国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、我が国の人口は今後減少に転じ、平成42年(2030年)には、平成22年(2010年)人口より約1,144万人少ない1億1,662万人程度になると推計されています。
- 三重県の人口は、平成17年(2005年)の186万6,963人をピークに既に減少に転じており、平成42年(2030年)には、現在より約20万人少ない165万人程度にまで減少すると推計されています。少子化等による自然減と、進学・就職等による社会減が相まって、県内には、今後、人口減少が著しく進む地域があります。少子化対策とあわせ、学ぶ場の確保など人口流出対策が求められています。



出典：平成22年国勢調査(総務省)、将来推計人口[中位推計](国立社会保障・人口問題研究所)

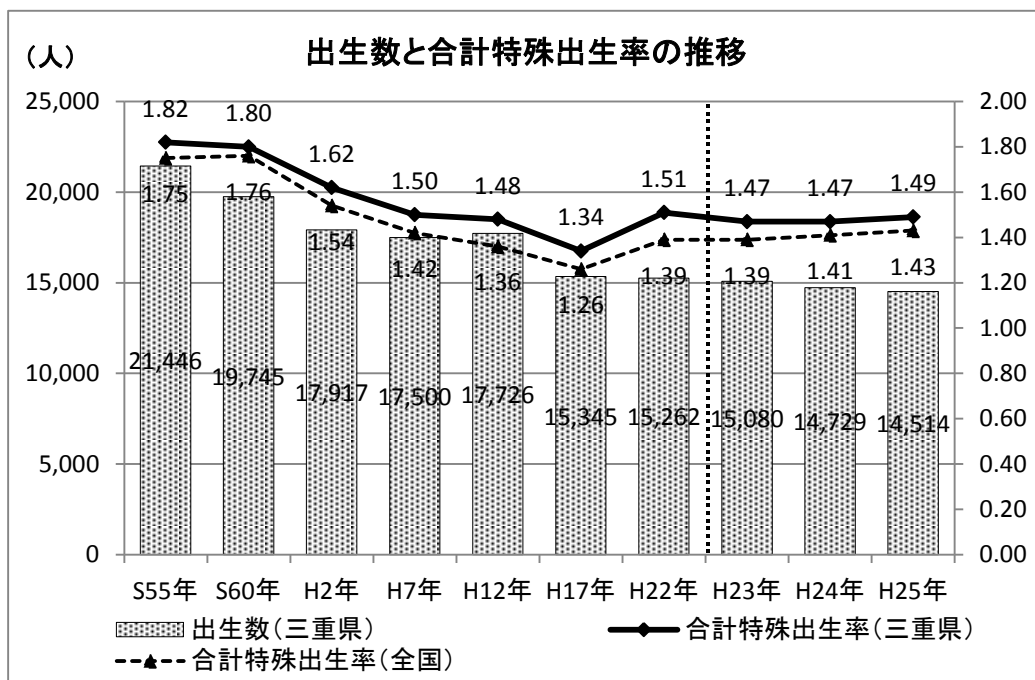
¹ ○は全国の動向、●は三重県の動向を示しています。



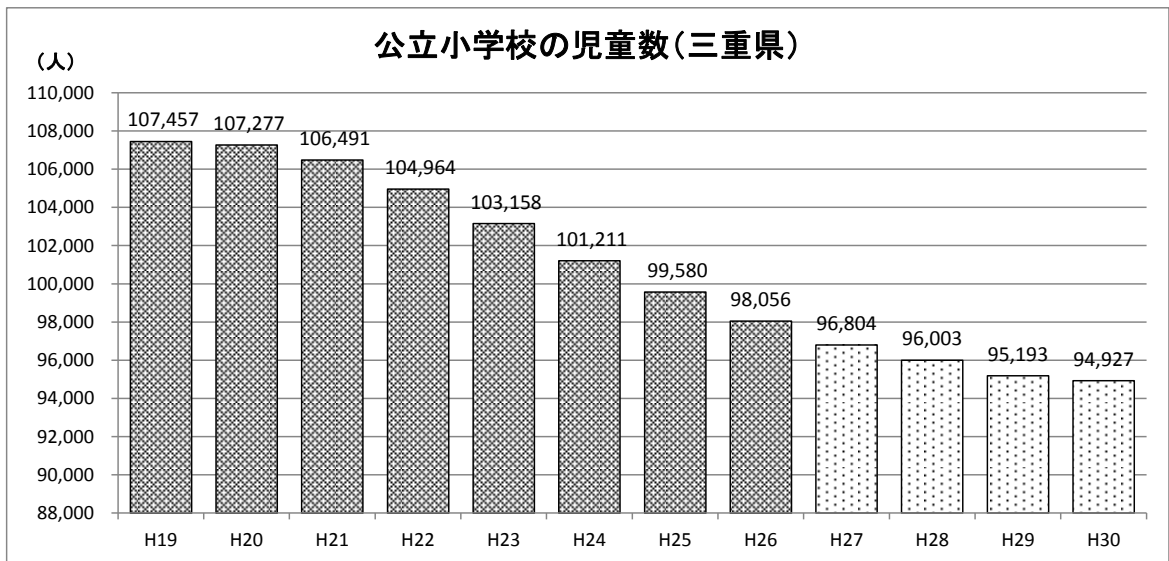
出典：平成 22 年国勢調査（総務省）、将来推計人口[中位推計]（国立社会保障・人口問題研究所）

（合計特殊出生率等の状況）

- 我が国の合計特殊出生率は、1.43（平成 25 年）であり、1.26（平成 17 年）より改善の傾向が見えるものの、少子化に歯止めがかかっていません。
- 三重県の合計特殊出生率は、1.49（平成 25 年）と全国平均より高いものの、依然、少子化傾向が続いています。出生数の減少の影響により、今後、本県の児童生徒数の減少が続くことが見込まれています。



出典：人口動態統計（厚生労働省）

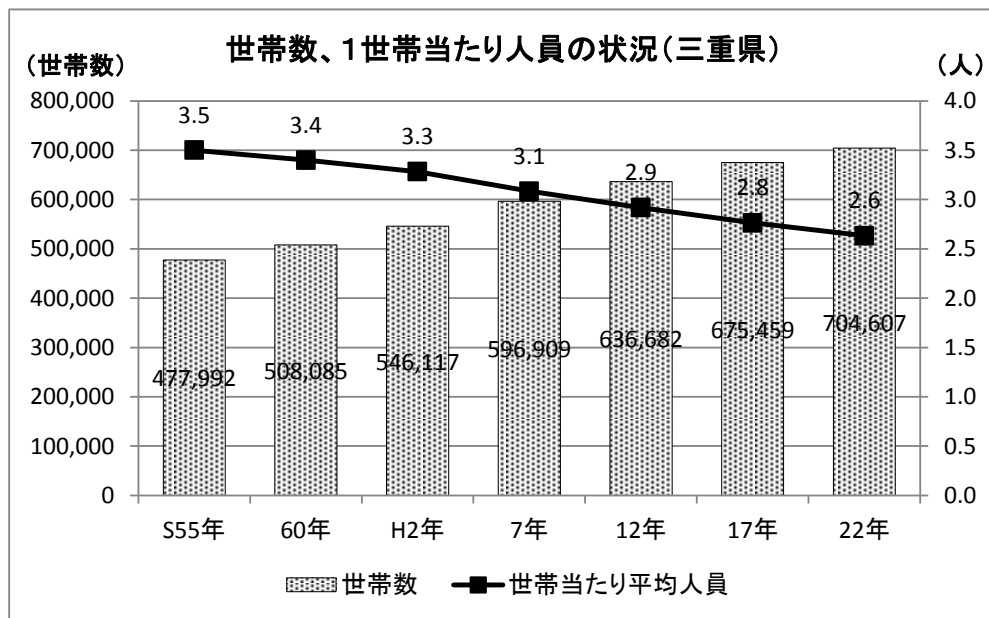


出典：三重県教育委員会調べ

※平成 27 年度以降は見込み数

(世帯等の状況)

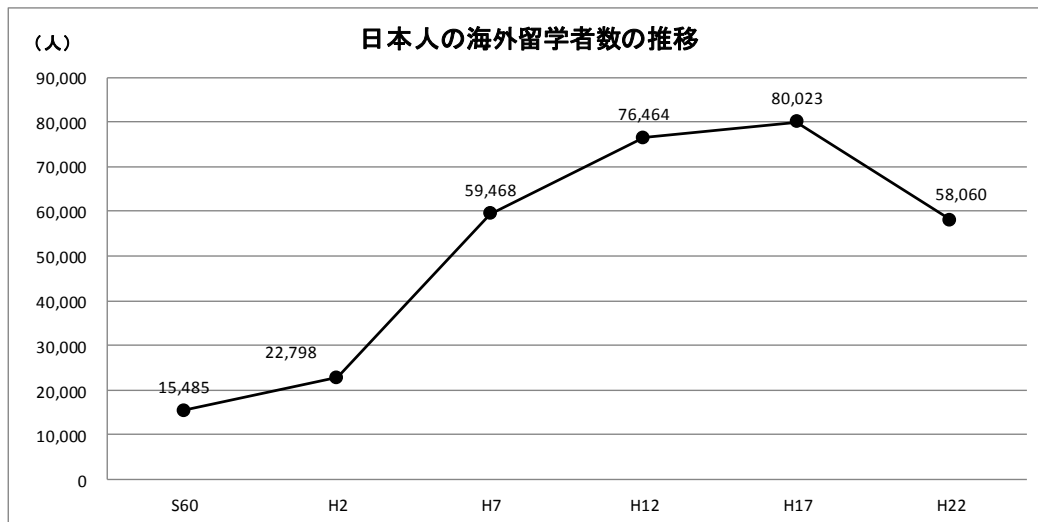
- 三重県における世帯の状況をみると、世帯数は増加する一方、一般世帯の1世帯当たり人員は2.6人(全国：2.4人)となっています。地域の絆の希薄化などにより、子育て等にかかる保護者の負担が増加しているとの指摘もあります。



出典：国勢調査(総務省)

(2) グローバル化の進展

- 経済、産業、文化など多様な面で、グローバル化が進展しており、教育におけるグローバル化への対応が求められています。国においては、グローバルな視野をもった人材を育成するため、留学の促進や、小学校からの英語教育の拡充に取り組むこととしています。

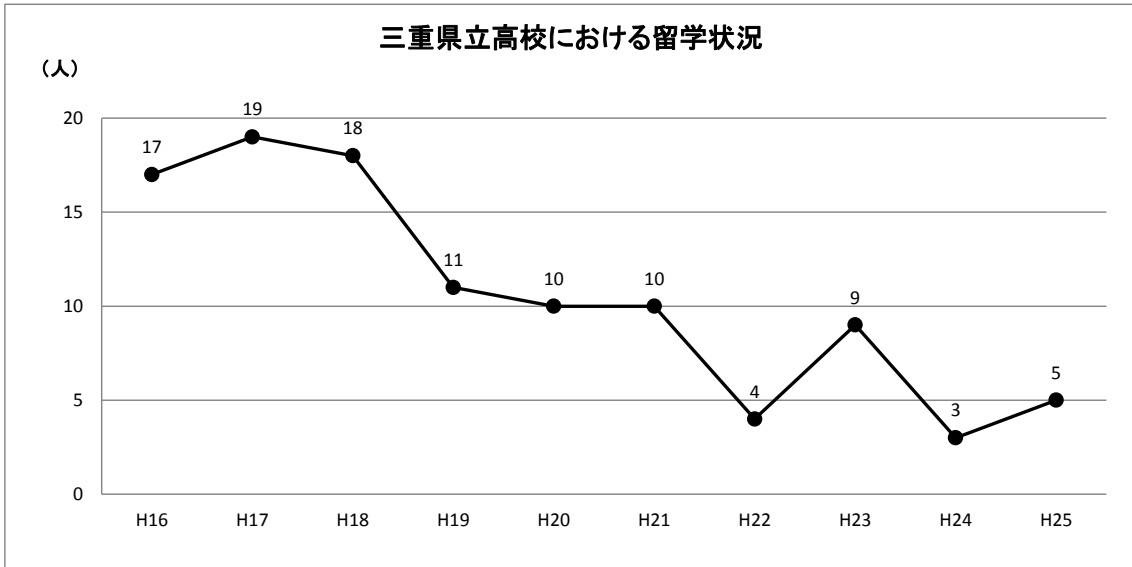


出典：図表でみる教育 (Educational at a Glance) (OECD)

- 三重県では「グローバル三重教育プラン」(平成26年2月策定)に基づき、グローバル社会において求められる「主体性」「共育力」「語学力」を子どもたちが身につけ高めていくための取組を進めています。

三重県の県立高等学校において、英検準2級以上相当の英語力を有すると思われる高校生の割合は、33.7% (平成25年12月現在) となっており、留学者数も減少傾向にあります。グローバル化の進展を踏まえ、さらなる語学力の向上に取り組むことが必要です。

グローバル社会においては、自身の郷土を知り積極的に発信していくことが重要であることから、三重県の中学校では、教材「三重の文化」を活用した郷土教育が行われています。さらに、子どもたちがグローバル社会で主体的に行動する人材となるよう、語学力等に加えて、チャレンジ精神やコミュニケーション力を身につけることが求められています。

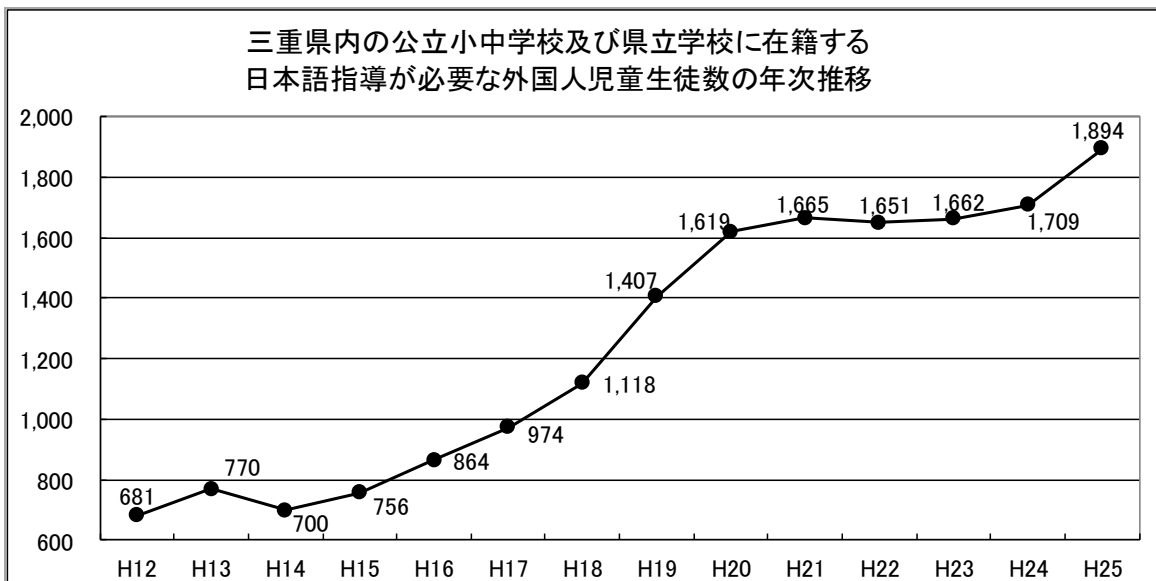


- 三重県における在留外国人数は、約4万3千人（平成25年末現在）です。在留外国人が県人口に占める割合は、約2.3%（全国3位）となっており、外国人との共生は欠かせないものとなっています。また、公立小中学校、県立高等学校において日本語指導が必要な外国人児童生徒数も増加傾向にあります。

人口に占める在留外国人割合の高い都道府県

	都道府県名	在留外国人数	人口に占める割合
1位	東京都	407,067人	3.1%
2位	愛知県	197,808人	2.7%
3位	三重県	42,945人	2.3%
4位	大阪府	203,921人	2.3%
5位	岐阜県	45,105人	2.2%

出典：人口推計（総務省）、在留外国人数（法務省）



出典：三重県教育委員会調べ

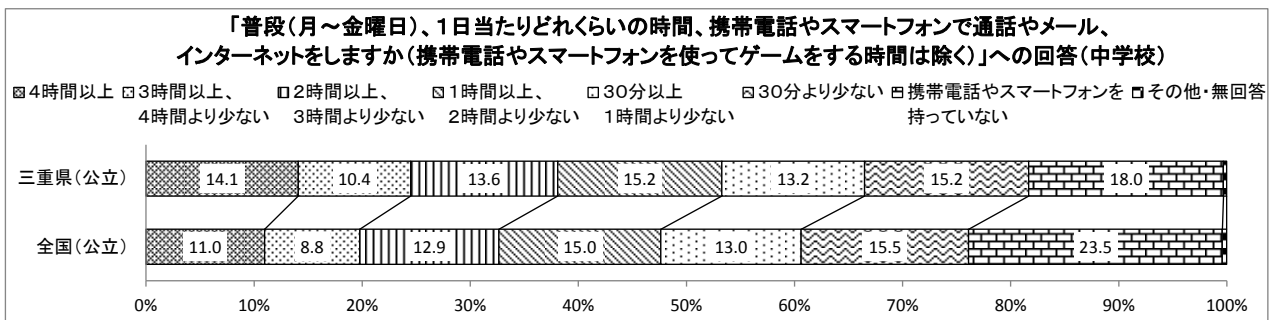
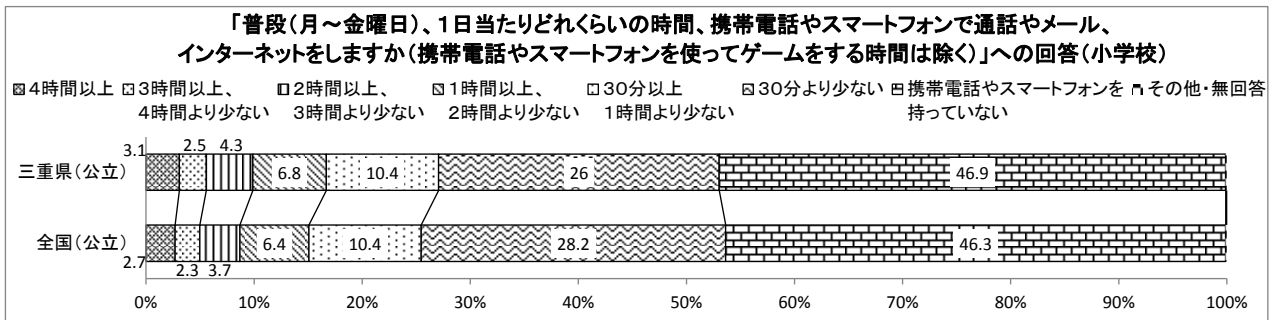
(3) ネット社会の進展

○ インターネットの人口普及率は 82.8%（平成 25 年：全国）に達するなど、我が国におけるネット環境が広がっており、ICTは、私たちの生活と切り離せない技術となっています。教育現場においても、電子黒板やタブレットなど ICT技術の導入が進みつつあります。

○ 子どもたちの携帯電話やスマートフォンの所有率は約 6 割（平成 25 年：全国）に達し、フェイスブックやLINEなど、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）と言われる新しいコミュニケーション手段が児童生徒の生活に浸透しつつあります。

一方で、子どもたちがネットを通じた犯罪やトラブルに巻き込まれる事案や、ネット上での誹謗中傷やいじめなどの事案が増加するとともに、ネット依存症も社会問題となるなど、情報モラルの向上が求められています。

● 三重県における携帯電話やスマートフォンの所有割合は、小学校 6 年生で 53.1%、中学校 3 年生で 81.7%となっています。普及に伴い、携帯電話等に依存し、手放せない子どもたちが増加することが懸念されており、適切な情報モラル・リスク教育が求められています。

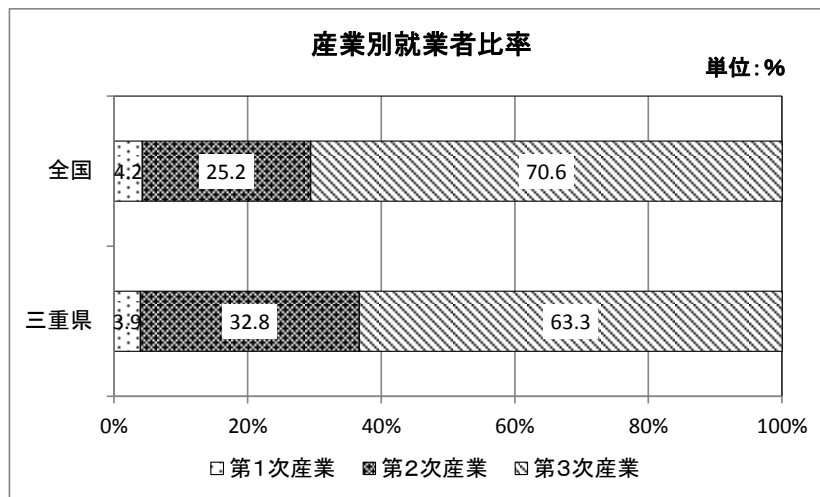


出典：平成 26 年度全国学力・学習状況調査（文部科学省）

(4) 産業構造、雇用環境の変化

(産業別就業者の状況)

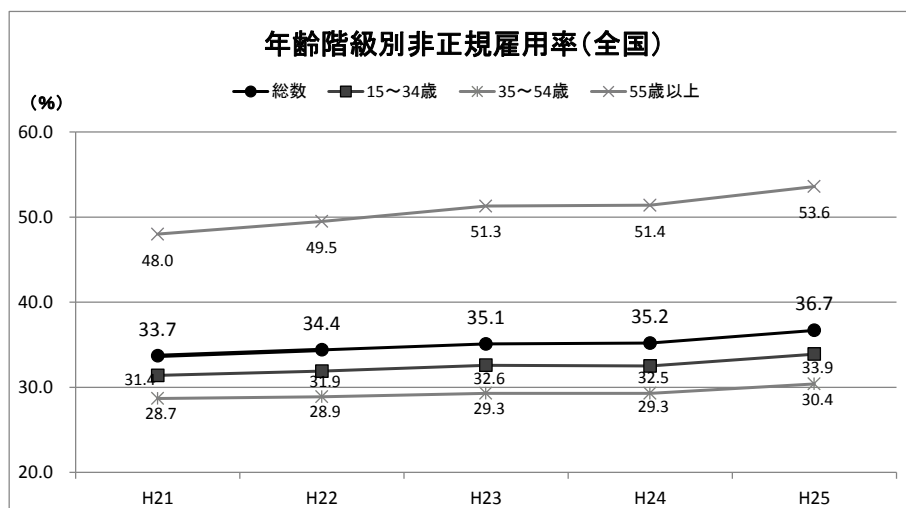
- 我が国の産業構造は、第2次産業、第3次産業を中心とした産業構造となっており、就業者比率は第2次産業と第3次産業で95.8%を占めています。
- 三重県の産業別就業者は全国と同様、第3次産業の割合が最も高いものの、全国平均と比較すると第2次産業に就業する者の比率が高くなっています。



出典：国勢調査（総務省）

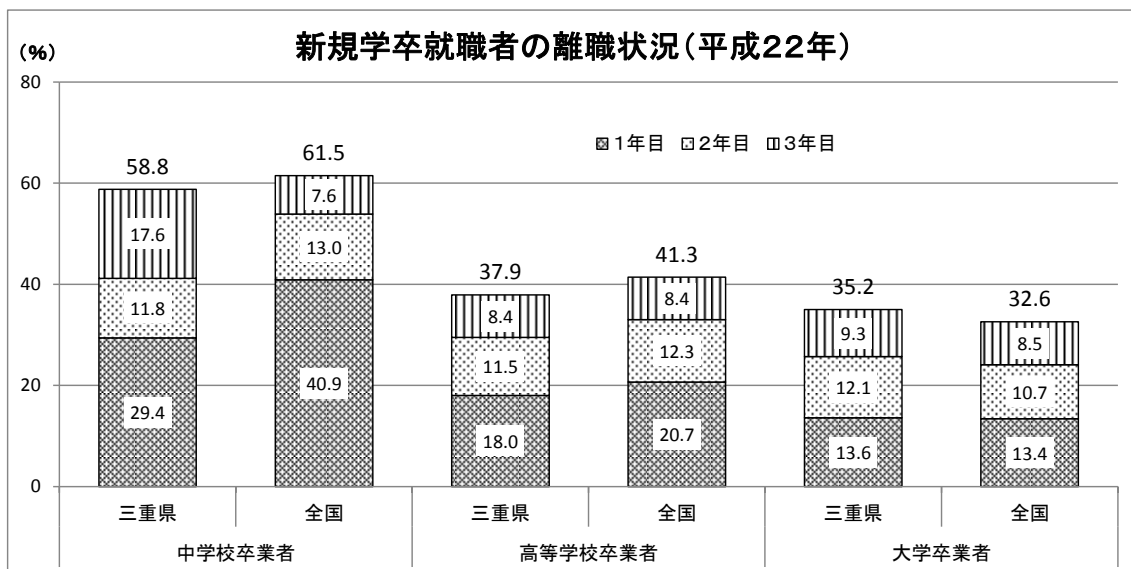
(雇用環境の状況)

- 雇用環境の面においては、終身雇用・年功序列といった雇用慣行が変容し、パート、アルバイト、派遣社員など非正規就業者の割合が年々増加しており、労働者の3割以上を占めるに至っています。若年無業者（いわゆるニート）や早期離職の増加、求人と求職のミスマッチなどが課題となっており、学校教育においては、キャリア教育や職業教育の充実、学校とハローワークの連携強化などが求められています。



出典：労働力調査（総務省）

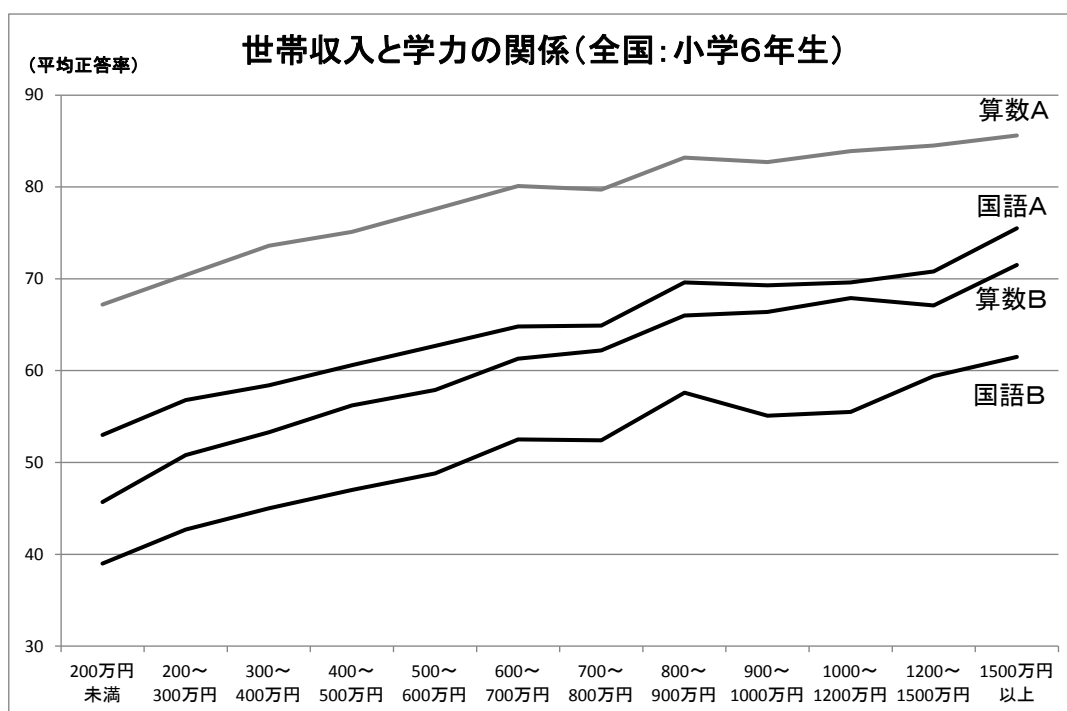
- 三重県における新規学卒者の離職の状況をみると、中学卒業者の約59%、高等学校卒業者の約38%、大学卒業者の約35%が卒業後3年以内に離職しています。

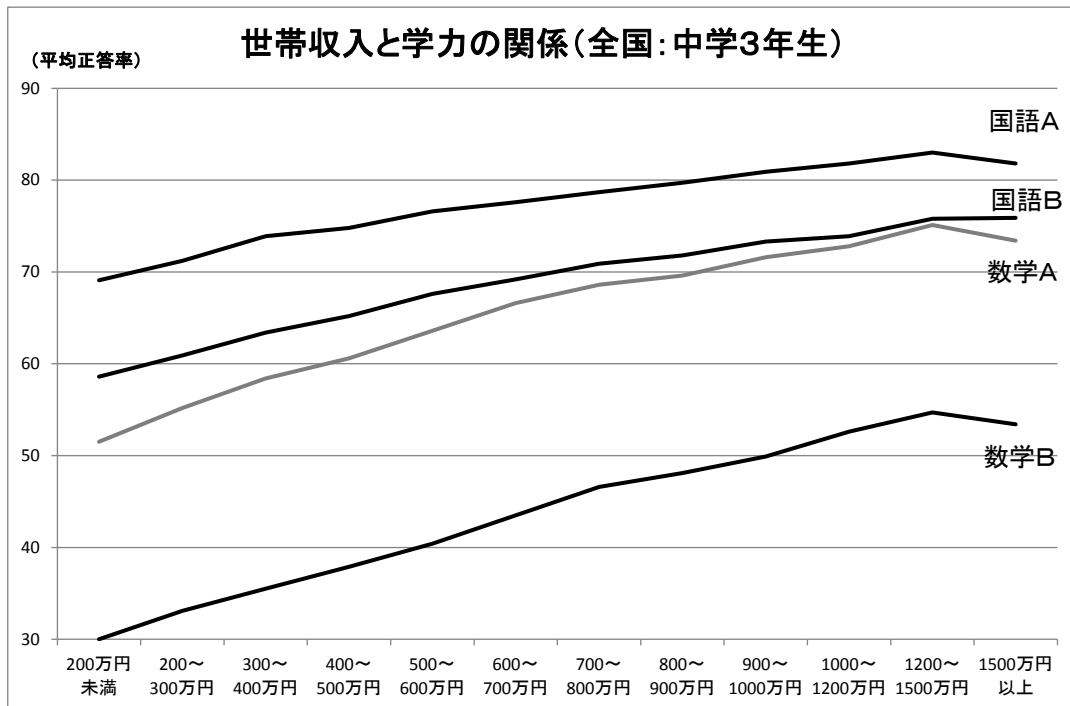


出典：在職期間別離職状況調査（厚生労働省）

(5) 学力格差と貧困の連鎖

- 我が国においては、所得格差が広がる中、親の教育水準や所得など生まれ育った環境により受けることのできる教育に格差が生まれるなど、教育機会が不平等化しているのではないかと指摘があります。また、教育格差が原因となって、貧困の連鎖が生まれるなど悪循環が生じているとの指摘もあります。このような負の連鎖を断ち切るため、家庭の経済状況等にかかわらず、誰もが等しく教育を受ける機会を保障していくことが重要です。





※国語A、算数A、数学Aは主として「知識」に関する問題、国語B、算数B、数学Bは主として「活用」に関する問題

出典：全国学力・学習状況調査（きめ細かい調査）の結果を活用した学力に影響を与える要因分析に関する調査研究（国立大学法人お茶の水女子大学）に基づき作成

（6）子どもたちの安全確保への対応

- 平成 23 年に発生した東日本大震災では、想定を超える津波の発生等により、これまでの学校の防災教育・防災対策の根本的な見直しが必要となりました。防災教育や学校施設の耐震化など一層の取組が求められています。
- 三重県における建物の耐震化率は、県立学校で 100%、公立小中学校で 98.5%、公立幼稚園で 100%となっています。一方、外壁、天井材などの非構造部材の耐震化は今後の課題となっています。

学校施設の耐震化等状況（三重県）

	校舎・屋内体育館耐震化率	非構造部材耐震対策実施率
県立学校	100%	13.5%
公立小中学校	98.5%	35.6%
公立幼稚園	100%	31.0%

平成 26 年 4 月現在

出典：三重県教育委員会調べ

- 登下校中の子どもたちが巻き込まれる交通事故や事件が全国的に相次いでいることから、学校や通学路における子どもの安全確保が求められています。

2 三重の教育宣言

(県民総参加の教育へ向けて)

教育を取り巻く社会情勢は、大きく変化しています。この多様化・複雑化する環境変化に対応し、三重の子どもたちの輝く未来づくりを進めていくためには、学校、家庭だけでなく、地域社会全体がこれまで以上に教育に携わっていくことが重要です。

地域社会全体での教育への取組、すなわち、県民総参加の教育をより一層進めていくために、三重の教育の今後の方向性を以下のとおり、「**三重の教育宣言**」として掲げ、「**三重県教育ビジョン（仮称）**」の基本理念とします。

「三重の教育宣言」における、「私たち」とは、学校、家庭、地域を含んだ県民全体を示しています。教育ビジョンでは、「三重の教育宣言」を、「私たち」全員の宣言として位置づけることで、県民一人ひとりが、それぞれの役割や立場に応じて、主体的に三重の教育に関わっていくとの決意を表しています。

三重の教育宣言

～子どもたちの輝く未来づくりに向けて～

私たちは、すべての子どもたちの輝く未来づくりに向けて、子どもたちに「自立する力」、「共に生きる力」、「創造する力」を育み、その大いなる可能性を引き出します。

そのため、子どもたちを信じ、県民総参加で三重の教育に取り組むことを宣言します。

- 1 子どもたち一人一人の個性を伸ばし、確かな学力と健やかな体を育みます
- 2 子どもたちに三重を愛する心や、自らを律し、人を思いやる心など豊かな心を育みます
- 3 子どもたちがグローバルな視野を持って夢に挑戦する力を育みます
- 4 子どもたちが安全で安心して学ぶことのできる教育環境を創ります
- 5 家庭や地域と共に開かれた学校づくりを進めます
- 6 教職員がやりがいを持って子どもたちと向き合える環境を創ります

（「三重の教育宣言」の思い）

私たちは、すべての子どもたちの輝く未来づくりに向けて、

すべての子どもたちは、かけがえのない存在です。障がいの有無や、国籍、家庭環境等の如何に関わらず、三重に住む子どもたちの持つ力を信じ、その大いなる可能性を引き出し、育む教育を進めていきます。

子どもたちに「自立する力」、「共に生きる力」、「創造する力」を育み、

子どもたちに育みたい「自立する力」、「共に生きる力」、「創造する力」は、具体的には、以下の資質・能力を備えた力であると考えています。

① 自立する力

「学ぶ力」、「自主性・自律性」、「自信・自尊心・自己肯定感」、「健康・体力」、「勤労観・職業観」、「困難に立ち向かう力」など

② 共に生きる力

「自他の命を尊重する心」、「人権を尊重する意欲・態度」、「社会性・コミュニケーション力」、「規範意識」、「感謝と思いやりの心」、「三重を愛する心」、「シチズンシップ」など

③ 創造する力

「意欲・夢を描く力」、「チャレンジ精神」、「課題を解決する力」、「リーダーシップ」、「グローバルな視点で考える力」など

子どもたちを信じ、県民総参加で三重の教育に取り組む

子どもたちは、学校に加えて、家庭、地域などさまざまな場での学びをとおして成長していきます。さまざまな主体が連携・協力し、子どもたちと向き合っていくことで、三重の教育を推進していくことが大切です。具体的には、家庭・保護者、地域住民・NPO、事業者の皆さんに、次のような役割を期待しています。

① 家庭・保護者への期待

- ・家庭での学習習慣の確立
- ・生活習慣の確立
- ・運動習慣の定着
- ・読書習慣の確立
- ・PTA活動などを通じた学校運営への参画

② 地域住民・NPOへの期待

- ・ボランティア活動などを通じた学校への支援
- ・地域や通学路における見守り
- ・学校運営への参画

③ 事業者への期待

- ・職場見学やインターンシップを通じたキャリア教育への協力
- ・障がい者雇用の推進など誰もが働ける場の確保

1 子どもたち一人一人の個性を伸ばし、確かな学力と健やかな体を育みます

子どもたち一人一人が持つ個性を伸ばしながら、基礎的・基本的な学力の定着や活用する力、主体的に学習に取り組む態度の育成を図ります。また、子どもたち一人一人が、障がいの有無に関わらず、その子らしい健やかな体を育む教育を行います。

2 子どもたちに三重を愛する心や、自らを律し、人を思いやる心など豊かな心を育みます

郷土である三重を愛する心や道徳心、他者と助け合いながら生きていく力、文化芸術をとおした感性などを大切にし、子どもたちの豊かな心を育む教育を行います。

3 子どもたちがグローバルな視野を持って夢に挑戦する力を育みます

子どもたちが自らの夢を持ち、その実現を目指して挑戦していけるようにすることが教育の大きな使命です。あらゆる教育機会を通じて、子どもたちがグローバルな視野を持って夢に挑戦していける力を育みます。

4 子どもたちが安全で安心して学ぶことのできる教育環境を創ります

災害や交通事故、犯罪など、子どもたちをさまざまな危険から守るとともに、いじめ問題への対応など安全・安心な教育環境づくりを行います。また、家庭の経済状況にかかわらず、等しく学力を身につけ、将来を選択できるようにします。

5 家庭や地域と共に開かれた学校づくりを進めます

学校教育を進めるためには、家庭や地域との連携・協力が不可欠です。保護者や地域住民の学校運営へ参画を進めるなど、開かれた学校づくりを行います。

6 教職員がやりがいを持って子どもたちと向き合える環境を創ります

子どもたちが学校で生き生きと学ぶためには、子どもたちに関わる教職員が、やりがいと情熱を持って、生き生きと元気に教育現場で働いていることが大切であることから、教職員が子どもたちと向き合える環境づくりを行います。

第2章 重点取組方針

1 重点取組方針の考え方

三重の教育を取り巻く課題は多岐にわたっています。子どもたちの輝く未来づくりに向けて、子どもたちの可能性を引き出すために優先度の高い課題や、10年先を見据え、いま手を打っておくべき課題については、「重点取組方針」として掲げ、計画期間中に特に注力して取り組んでいきます。

「重点取組方針」は、第4章で位置づけている「施策」の取組を横断的、あるいは深掘りする形で再編成することで、課題に対して効果的な取組を行っていきます。

2 計画期間中に特に注力する取組

(1) 学力の向上

本県の全国学力・学習状況調査の結果は、全国平均よりも低い状況にあり、子どもたちの学力の定着や向上が課題となっています。

そのため、授業力の向上や家庭・地域の教育力の向上、読書活動の推進に取り組むことにより、学力の向上を図ります。

(取組の方針)

- ・教員の授業力の向上を図り、「学ぶ喜び」「わかる楽しさ」が実感できる授業づくりに取り組みます。
- ・学校、家庭、地域の連携を一層深め、子どもたちが主体的に学習する意欲の向上や学習習慣・生活習慣の確立に取り組めます。
- ・子どもたちの感性や思考力を育むため、読書活動を推進します。

(2) 体力の向上と学校スポーツの推進

平成30年度に、本県を中心とした東海ブロックで全国高等学校総合体育大会を開催することや、平成32年には東京オリンピック・パラリンピック、平成33年には三重県で国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の開催が予定されていることなどから、子どもたちの体力の向上に取り組むとともに、学校スポーツを推進させる必要があります。

そのため、子どもたちの体力向上を図るとともに、運動部活動の活性化と指導力向上、大規模大会の開催を契機とした学校スポーツの推進に取り組めます。

(取組の方針)

- ・子どもたちが運動やスポーツに親しみ、体力が向上するよう、体育授業の充実と、体力向上に向けた学校の取組を推進します。
- ・運動部活動が活性化するよう、指導者の指導力向上に取り組みます。
- ・中・高校生の競技力の向上に取り組み、夢や目標の実現に向け創造性やチャレンジ精神を育むとともに、生涯を通じてスポーツに親しむ資質や能力を培います。
- ・生徒が「する」「みる」「支える」といった大会への多様なかかわりをおして、スポーツへの関心が高まるよう取り組みます。

(3) グローカル人材の育成

グローバル化が進む中、世界にあっても、地域にあっても、グローバルな視野を持つことや郷土の魅力を知らることが求められています。また、小学3年生からの外国語活動の導入が検討されるなど、英語教育の強化が図られています。

そのため、自ら考え判断し、主体的に行動する力の育成に取り組むほか、共に成長しながら新しい社会を創造する力、外国語で積極的にコミュニケーションを図る力、意欲をもって社会に参画し、未来を切り拓く力を育成することにより、グローカル²人材の育成を図ります。

(取組の方針)

- ・高い志を持ち、さまざまな課題に対して自ら考え挑戦し、立ちはだかる壁を乗り越え、未来を切り拓いていく力である「主体性」を育みます。
- ・郷土への愛着と誇りを持ちながら、それぞれのアイデンティティーを確立・確認し、それを心の土壌として、異なる文化・伝統に立脚する人々とともに協働しながら共に成長し、未来を創造していく「共育力」を育みます。
- ・グローバル化が急速に進展し、相互理解や国際協力等が求められる中、語学力、とりわけ国際的共通語となっている「英語」によりコミュニケーションを図り行動する「語学力」を育みます。
- ・県内産業への関心を高めるとともに、県内に魅力のある仕事があることへの理解を深め、三重県が誇る魅力や強みを、国内外へ発信しながら県内外や海外で活躍する「意欲」を育みます。

² グローカル：グローバル（地球的）とローカル（地域的）を組み合わせた造語。ここでは、「地球的な視野で考えながら、自分の地域で活動できる人材」、「地域や異文化に対する深い理解を持ちながら、地球的な規模で活動できる人材」の意味で用いています。

(4) 特別支援教育の推進

本県では、発達障がいを含む、特別な支援を必要とする子どもたちが増加傾向にあり、障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたちが、可能な限り同じ場でともに学ぶ「インクルーシブ教育」を推進することが求められています。

そのため、障がいのある子どもたちに対する早期からの一貫した支援の推進に取り組むほか、特別支援学校におけるキャリア教育の推進、特別支援学校の整備に取り組むことで、特別支援教育の充実を図ります。

(取組の方針)

- ・障がいのある子どもの自立と社会参加を実現するため、早期からの一貫した支援を推進します。
- ・一人ひとりの生活年齢や障がいの状態等に応じた、キャリア教育を推進します。
- ・特別支援学校の施設・設備の充実を図ります。

(5) 誰もが安心できる学び場づくり

地震や風水害などの自然災害の発生が危惧されています。また、いじめ問題、貧困の連鎖などの課題を踏まえ、子どもたちが安心して学習できる環境を整える必要があります。

そのため、防災教育・防災対策を推進するほか、いじめ対策の推進、教育機会の均等に取り組むことで、誰もが安心できる学び場づくりを図ります。

(取組の方針)

- ・防災教育・防災対策を推進し、災害時の子どもたちの安全の確保を図ります。
- ・子どもたち等の安全を確保するために、学校施設の防災機能の強化を図ります。
- ・いじめや暴力を許さない子どもたちの育成と組織的な指導体制の確立を図ります。
- ・家庭の経済的な環境等で子どもの将来が左右されることのないよう、教育の機会均等を図ります。

重点取組方針の見方

重点取組名	○○○○○
--------------	-------

取組の背景	※この取組を重点的に実施にあたっての背景を記載しています。
--------------	-------------------------------

取組の方針	※この重点取組の方針（基本的な考え方）を記載しています。
--------------	------------------------------

主な取組内容	※実施することが想定される主な取組を記載しています。
---------------	----------------------------

数値目標		
全体指標	現状値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 31 年度)
※この重点取組全体の成果を示す指標を記載しています。	※今後検討します	

個別指標	現状値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 31 年度)
※「主な取組内容」の柱立て（(1)(2)など）に対応する個別指標を記載しています。	※今後検討します	

重点取組名**(1) 学力の向上**

主担当課：小中学校教育課

取組の背景

本県の全国学力・学習状況調査の結果が平成24年度から3年間全国平均よりも低い状況にあり、子どもたちの学力の定着や向上が課題であることから、学校・家庭・地域が一体となった取組をより一層推進していく必要があります。

取組の方針

- ・教員の授業力の向上を図り、「学ぶ喜び」「わかる楽しさ」が実感できる授業づくりに取り組みます。
- ・学校、家庭、地域の連携を一層深め、子どもたちが主体的に学習する意欲の向上や学習習慣・生活習慣の確立に取り組みます。
- ・子どもたちの感性や思考力を育むため、読書活動を推進します。

主な取組内容**(1) 授業力の向上**

- ① 全国学力・学習状況調査問題及び結果分析等を活用した指導方法の改善に取り組みます。また、子どもたちの学習の成果や課題を「みえスタディ・チェック」や「ワークシート」等を用いて継続的に確認するとともに、結果を教員の授業改善につなげます。
- ② 学力向上アドバイザーや指導主事による学校訪問を通して、小中学校における授業改善と教員の意識向上を図ります。また、指導教諭を配置し教科指導の改善や充実を図るとともに、授業研究を中心とした校内研修の充実や活性化などの組織的な取組を推進し、教員一人ひとりの授業力を高めます。
- ③ 子どもたちの主体性や多様な資質・能力を育成するため、一方的に教えられる受け身の学習から主体的・協働的に学ぶ学習（アクティブ・ラーニング）に転換するための指導方法の改善を推進します。

(2) 家庭・地域の教育力の向上

- ① 県の広報誌やリーフレットの配付、ホームページ等を活用した広報や啓発活動により、子どもたちの家庭での学習習慣や生活習慣の確立を促進します。
- ② 地域の住民やNPO、企業等との連携・協働による学習・体験活動や学校支援地域本部など地域の教育力を活用した取組を推進します。

(3) 読書活動の推進

- ① 読書量と学力との間に一定の相関がみられることから、担任と司書教諭等の連携による学校図書館を活用した授業を推進するとともに、「朝の読書」や家庭での読書を促進します。
- ② ビブリオバトル（書評合戦）の普及を通じて、読書活動を促進し、子どもたちの思考力や判断力、表現力の向上につなげます。

数値目標

全体指標	現状値	目標値 (平成31年度)
全国学力・学習状況調査の結果からみた学力の状況		

個別指標	現状値	目標値 (平成31年度)
(1) 子どもたちの授業内容の理解度		
(2) 子どもたちの家庭学習の状況		
(3) 子どもたちの学校図書館や地域の図書館の利用状況		

重点取組名**(2) 体力の向上と学校スポーツの推進**

主担当課：保健体育課

取組の背景

平成 30 年度に、三重県を中心とした東海ブロックで全国高等学校総合体育大会を開催します。また、平成 32 年には東京オリンピック・パラリンピックが、平成 33 年には三重県で国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の開催が予定されています。子どもたちが運動やスポーツに親しむことで体力を向上させるとともに、学校スポーツを推進する必要があります。

取組の方針

- ・子どもたちが運動やスポーツに親しみ、体力が向上するよう、体育授業の充実と、体力向上に向けた学校の取組を推進します。
- ・運動部活動が活性化するよう、指導者の指導力向上に取り組みます。
- ・中・高校生の競技力の向上に取り組み、夢や目標の実現に向け創造性やチャレンジ精神を育むとともに、生涯を通じてスポーツに親しむ資質や能力を培います。
- ・生徒が「する」「みる」「支える」といった大会への多様なかかわりをとおして、スポーツへの関心が高まるよう取り組みます。

主な取組内容**(1) 子どもの体力向上**

- ① 子どもたちが、体育の授業を通して運動が好きになるよう、教員を対象とした研修会を充実させ、指導力向上を図ります。
- ② 子どもの体力向上に向けた学校の取組を推進するため、各学校における体力向上の目標設定や計画づくり等を促進します。

(2) 運動部活動の活性化と指導力向上

- ① 地域のスポーツ指導者を運動部活動の外部指導者として学校に派遣するなど、地域と学校との連携を深め、運動部活動の充実を図ります。
- ② 運動部活動の指導者を対象とした研修会等を通して、指導方法や部活動運営等に関する指導力の向上を図ります。
- ③ 運動部活動の強化指定や、合同練習会の開催等により、競技力の向上を図ります。
- ④ 優秀な成績を収めた選手や指導者を顕彰することにより、活動意欲の向上を図ります。
- ⑤ 運動部活動に必要な環境整備や、全国大会等に出場する生徒への支援を行います。

(3) 大規模大会の開催を契機とした学校スポーツの推進

- ① 大会開催に関わる関係機関・学校体育団体・競技団体等と連携・協働し、大会の円滑な開催準備・運営を進めます。
- ② 大会の開催に向けた取組を通して、各競技の普及に努めます。
- ③ 生徒が、大会の開催準備・運営に主体的に携わることにより、様々な交流を通じて豊かな人間関係を築き、スポーツを「する」「みる」「支える」立場から多くの感動や達成感を味わうことができるよう取り組みます。
- ④ 全国から訪れる多くの人々を温かいおもてなしの心をもって迎え、参加者の心に残る夢と感動にあふれる大会開催を目指します。また、三重県の豊かな自然や文化・歴史的景観などの多様な魅力を積極的に発信し、地域の活性化を促進します。

数値目標

全体指標	現状値	目標値 (平成31年度)
全国大会での入賞者数		

個別指標	現状値	目標値 (平成31年度)
(1) 新体力テストにおける体力合計点(※)		
(2) 高校運動部活動の加入率		
(3) 全国大会での入賞者数【再掲】		

(※)「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における体力合計点(小学校5年生男女、中学校2年生男女の平均値)

重点取組名**(3) グローカル人材の育成**

主担当課：高校教育課

取組の背景

産業や文化などあらゆる面でグローバル化が進む中、世界にあっても地域にあっても、グローバルな視野を持つことが求められています。教育面においては、小学3年生からの外国語活動の導入が検討されるなど英語教育の強化が図られています。このような中、本県の子どもたちに、郷土の文化に対する深い理解や、異文化理解の精神、主体性、積極性、豊かな語学力やコミュニケーション能力等を身に付けさせていく必要があります。

取組の方針

- ・高い志を持ち、さまざまな課題に対して自ら考え挑戦し、立ちはだかる壁を乗り越え、未来を切り拓いていく力である「主体性」を育みます。
- ・郷土への愛着と誇りを持ちながら、それぞれのアイデンティティーを確立・確認し、それを心の土壌として、異なる文化・伝統に立脚する人々とともに協働しながら共に成長し、未来を創造していく「共育力」を育みます。
- ・グローバル化が急速に進展し、相互理解や国際協力等が求められる中、語学力、とりわけ国際的共通語となっている「英語」によりコミュニケーションを図り行動する「語学力」を育みます。
- ・県内産業への関心を高めるとともに、県内に魅力のある仕事があることへの理解を深め、三重県が誇る魅力や強みを、国内外へ発信しながら県内外や海外で活躍する「意欲」を育みます。

主な取組内容**(1) 自ら考え判断し主体的に行動する力の育成**

- ① 高校生が、自ら課題を発見し、その解決に向けて探求する取組を進めます。また、地域や地元小・中学生を対象に、さまざまな提案や体験メニューの提示ができるような学習活動をとおして、子どもたちのチャレンジ精神や自信、目的意識を育みます
- ② 高校生の海外留学について、資金を一部支援するなどして、実践的な英語の使用機会を創出します。
- ③ 中学生が、地域や社会で起こっている問題や出来事に関心を持ち、一人ひとりが役割を認識しながら主体的にコミュニケーションを図りつつ、仲間と共に身の回りの課題を解決する態度を育みます。

(2) 共に成長しながら新しい社会を創造する力の育成

- ① 高校生及び大学生等が、広くテーマを設定し、大学教授や企業人等の講義やディスカッションなどを行う環境を創出し、将来の三重を支える「志」を育成

するとともに、学校の枠を超えた三重の若者のネットワークを構築します。

② 中学生が、「郷土三重」についての学習を深め、英語で積極的に対外的に発信できる力を育みます。

(3) 外国語で積極的にコミュニケーションを図る力の育成

① すべての小学校教員、中・高等学校の英語教員を対象に、英語運用力・指導力・専門性の向上を図る研修を実施します。

② 小・中・高校生を対象に、「英語キャンプ」等を実施し、実践的な英語使用環境の創出と異年齢交流による人間的成長を促進します。

(4) 意欲をもって社会に参画し、未来を切り拓く力の育成

① 子どもたちが、三重県内に魅力のある仕事があることへの理解を深め、将来、三重県を基盤に社会で活躍しようとする意欲と態度を身に付けることができるよう、就業体験や職業講話、職業人とのディスカッションなど三重県内で活躍する人との触れ合いの機会を創出します。

② 子どもたちが学校での学習と自分の将来との関係に意義を見出し、学習意欲を向上するとともに、今学んでいることを将来生活や職業生活で活用する能力や態度、知識として身に付けることができるよう、キャリア教育の充実を図ります。

数値目標

全体指標	現状値	目標値 (平成 31 年度)
将来の夢や希望を持ち、失敗をおそれず挑戦する子どもたちの割合		

個別指標	現状値	目標値 (平成 31 年度)
(1) 海外留学（短期を含む）に参加した生徒のいる県立高等学校の割合		
(2) 生徒が社会の出来事や「郷土三重」について、自分の考えや意見を発信する取組を実施している中学校の割合		
(3) - 1 高校卒業段階で英検準 2 級以上相当の英語力を習得した生徒の割合		
(3) - 2 中学校卒業段階で英検 3 級以上相当の英語力を習得した生徒の割合		
(3) - 3 英検準 1 級以上相当の英語力を有する英語教員の割合		
(4) 高等学校（全日制）に在籍する 3 年生のうち、3 年間を通して 1 回でもインターンシップを体験した生徒の割合		

重点取組名**(4) 特別支援教育の推進**

主担当課：特別支援教育課

取組の背景

障がいのある子どもと障がいのない子どもが可能な限り同じ場でともに学ぶインクルーシブ教育システムを推進するとともに、一人ひとりのニーズに応じた学びの場において、子どもたちの自立と社会参加に向けた力を育む必要があります。

取組の方針

- ・障がいのある子どもの自立と社会参加を実現するため、早期からの一貫した支援を推進します。
- ・一人ひとりの生活年齢や障がいの状態等に応じた、キャリア教育を推進します。
- ・特別支援学校の施設・設備の充実を図ります。

主な取組内容**(1) 早期からの一貫した支援の推進**

- ① 子どもの障がいの状況を把握し、一人ひとりの障がいの特性に応じた指導方法を工夫することで、個々の教育的ニーズに応じた支援の充実を図ります。
- ② 各市町に設置が進められているワンストップ型の相談機能の充実を促進し、地域の実情に応じた支援のためのネットワークの構築に向けて、市町等教育委員会及び保健、医療、福祉等の関係機関に働きかけます。
- ③ 小中学校や高等学校での、個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成と活用及び、支援情報の引継ぎについて、市町等教育委員会とともに課題を把握し、促進を図ります。
- ④ 医療や心理などの専門職の活用を図るとともに、保育や子育て支援にかかわる関係機関があらゆる機会を通して特別支援教育にかかる理解啓発を図るよう、市町等教育委員会や関係機関に働きかけます。
- ⑤ 「三重県こども心身発達医療センター（仮称）」に併設する新たな特別支援学校を拠点として、医療と教育の連携の充実を図り、各県立特別支援学校が広域に連携しながら支援を進めます。
- ⑥ すべての教員が、特別支援教育に関する知識・技能の習得ができるよう、専門性の向上に努めます。

(2) 特別支援学校のキャリア教育の推進

- ① 幼稚部、小学部から高等部まで、計画的・組織的にキャリア教育を進め、教育内容の充実を図ります。

- ② 高等部での企業就労にかかる指導においては、一人ひとりのキャリアを基に、生徒本人の適性と職種のマッチングを図り、関係機関、企業等との連携した提案型の職場開拓を行います。
- ③ 早期から計画的に職場実習を実施し、職業観・勤労観を育む職業教育を充実させることで、進路希望の実現を図るとともに、同じ職場で働き続けられるよう、関係機関と情報共有を図り定着支援を行います。
- ④ 卒業後に地域生活へ円滑に移行するために、個別の移行支援計画等を活用し、教育機関と地域の医療、福祉、労働等関係機関との一層の連携を進めます。

(3) 特別支援学校の整備

- ① 「三重県特別支援教育推進基本計画（仮称）」に基づき、特別支援学校東紀州くろしお学園（本校）、松阪地域特別支援学校（仮称）、「三重県こども心身発達医療センター（仮称）」併設特別支援学校の整備を進めます。

数値目標

全体指標	現状値	目標値 (平成 31 年度)
県立特別支援学校高等部卒業生の進学及び就労率	/	/

個別指標	現状値	目標値 (平成 31 年度)
(1) 通常の学級において個別の指導計画を作成する小中学校の割合	/	/
(2) 特別支援学校版キャリア教育プログラム*に基づく公開授業を実施した学校数 *社会的・職業的自立に向けた小学部から高等部までの一貫した系統的指導	/	/
(3) 「三重県特別支援教育推進基本計画（仮称）」に基づき整備された特別支援学校数	/	/

重点取組名**(5) 誰もが安心できる学び場づくり**

主担当課：教育総務課

取組の背景

地震や風水害などの自然災害に備え、子どもたちの命を守るため、防災教育・防災対策を一層充実していく必要があります。また、いじめ問題、貧困の連鎖などの課題を踏まえ、子どもたちが安心して学習できる環境を整える必要があります。

取組の方針

- ・防災教育・防災対策を推進し、災害時の子どもたちの安全の確保を図ります。
- ・子どもたち等の安全を確保するために、学校施設の防災機能の強化を図ります。
- ・いじめや暴力を許さない子どもたちの育成と組織的な指導体制の確立を図ります。
- ・家庭の経済的な環境等で子どもの将来が左右されることのないよう、教育の機会均等を図ります。

主な取組内容**(1) 防災教育・防災対策の推進**

- ① 子どもたちが自らの命を守るため、自然災害に対応する力を身につけられるよう、防災学習教材の提供、体験型防災学習の支援、教職員の防災研修など、防災教育の充実に取り組みます。
- ② 県立学校については、非構造部材の耐震対策など学校施設における防災機能の強化を進めます。
- ③ 公立小中学校については、耐震対策にかかる補助制度活用のため、市町への支援を行います。

(2) いじめ対策の推進

- ① いじめや暴力を許さない子どもたちの育成を進めるため、道徳教育・人権教育をはじめ学校教育全体をとおして、命をいつくしみ、相手を思いやる心や、個性を認め合う力を育みます。また、いじめの未然防止、早期発見・早期対応のため、学校いじめ防止基本方針に基づく組織的な指導体制の確立を図ります。
- ② スクールカウンセラーの効果的な活用や、いじめ問題に悩む子どもや保護者を対象とした「いじめ電話相談」の実施など相談体制の充実に努めます。
- ③ 情報モラル教育を推進するとともに、教職員や保護者等の情報技術への対応力の向上を図り、ネットにおけるいじめ等のトラブルの未然防止、早期発見・早期対応に努めます。

(3) 教育機会の均等

- ① 社会福祉等の関係機関と連携した支援を行うため、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの効果的な活用を図ります。
- ② 子どもたちの修学にかかる経済的支援を推進するため、高校生等奨学給付金の支給を行うとともに、三重県高等学校等修学奨学金の貸与を行います。
- ③ ひとり親家庭など援助が必要な家庭の子どもに対して学習支援を行います。

数値目標

全体指標	現状値	目標値 (平成 31 年度)
学校生活に安心を感じている子どもたちの割合		

個別指標	現状値	目標値 (平成 31 年度)
(1) 公立学校における非構造部材の耐震対策実施率		
(2) いじめの認知件数に対して解消したものの割合		
(3) 検討中		

第3章 基本施策

基本理念「三重の教育宣言」を具体的に展開するために、次の6つの「基本施策」を推進します。

1 確かな学力と社会への参画力の育成

変化の激しい時代にあって、子どもたちが将来社会に出た際、社会を生き抜いていけるよう、子どもたちの確かな学力と社会への参画力を育成する必要があります。

学力の育成にあたっては、「基礎的・基本的な知識・技能の習得」に加え、「知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等」、「学習意欲などの主体的に学習に取り組む態度」を育むことを重視して取り組みます。

また、三重の教育においては、すべての子どもたちが自らの未来に向かって生き抜いていけるよう、きめ細かな特別支援教育、外国人児童生徒教育に取り組んでいきます。

さらに、グローバル化の進展、雇用環境の変化、情報化の進展などの社会情勢の変化に的確に対応し、活用する力を育てていきます。

加えて、生涯の人格形成の基礎を培う幼児教育の充実を図ります。

2 豊かな心の育成

他者や社会、自然環境、郷土との関わりの中で自らを律し、豊かな心をもった子どもたちの育成が願われています。

そのため、子どもたちの高い人権意識を育むとともに、規範意識や思いやりの心などを育む道徳教育を推進します。

また、三重を愛する心、郷土を語る力が身につくよう、郷土教育の推進に取り組みます。

さらに、子どもたちに持続可能な社会づくりの担い手となる力が身につくよう、環境教育の推進に取り組みます。

加えて、文化芸術活動・読書活動の推進を通じて、子どもたちの表現力や創造力、豊かな感性、情操を育みます。

3 健やかな体の育成

子どもたちが生涯にわたってたくましく生きるために、生活習慣や運動習慣を確立するとともに、体力を身につけていく必要があります。

そのため、子どもたちが健康で充実した生活を送るために必要な知識と能力を

身につけることのできるよう、健康教育及び食育を推進します。

また、体力の向上を図るとともに、運動部活動の活性化に取り組みます。

4 安全で安心な教育環境づくり

自然災害、通学時における事件・事故の発生など、子どもたちの安全・安心が脅かされる事案への懸念が高まっています。また、学校でのいじめや暴力、不登校や中途退学、教育的に不利な環境にある子どもたちへの支援など、安全・安心にかかる諸課題への対応も求められています。

そのため、防災教育・防災対策を推進するとともに、通学路の安全確保等に取り組みます。

また、いじめ・不登校等の生徒指導上の諸課題に対応するとともに、中途退学者に対する適切な支援を行います。

さらに、子どもの将来が生まれ育った家庭の経済的な環境等によって左右されることのないよう、必要な支援を行います。

5 信頼される学校づくり

社会情勢の変化などに伴い、学校や教職員に対する期待やニーズが増加・多様化していることから、保護者や地域住民の参画のもと、信頼される学校づくりを進めることが求められています。

そのため、多様化する保護者等の期待に応えられるよう、教職員の資質向上を図るとともに、多忙化が指摘される教職員の働きやすい環境づくりを進めます。

また、社会の変化やニーズを踏まえた、学校の特色化・魅力化を図るとともに、学校の運営にあたっては、保護者や地域住民の参加を推進し、開かれた学校づくりを行います。

さらに、学校施設については、耐震化やバリアフリー化など安全で快適な環境を整備します。

6 多様な主体による教育の推進と文化財の保護

多様化・複雑化する教育ニーズに対応するため、学校と家庭、学校と地域がより連携を深め、県民総参加で教育に取り組んでいく必要があります。

そのため、家庭学習の支援等を行うなど家庭の教育力を向上させるとともに、企業、団体、ボランティアなど多様な主体との連携を図りながら、地域の中で子どもたちが学ぶ機会を提供します。

また、多様なニーズに応じた社会教育を推進します。さらに、文化財の保存・継承・活用を図ります。

第4章 施策

6つの「基本施策」を具体的に展開するため、29の「施策」に基づいて、取組を進めます。

施策体系

基本施策	施策
1 確かな学力と社会への参画力の育成	(1) 学力の育成
	(2) 特別支援教育の推進
	(3) 外国人児童生徒教育の充実
	(4) グローバル人材の育成
	(5) キャリア教育の充実
	(6) 情報教育の推進とICTの活用
	(7) 幼児教育の充実
2 豊かな心の育成	(1) 人権教育の推進
	(2) 道徳教育の推進
	(3) 郷土教育の推進
	(4) 環境教育の推進
	(5) 文化芸術活動・読書活動の推進
3 健やかな体の育成	(1) 健康教育の推進
	(2) 食育の推進
	(3) <u>体力の向上と運動部活動の活性化</u>
4 安全で安心な教育環境づくり	(1) 防災教育・防災対策の推進
	(2) 子どもたちの安全・安心の確保
	(3) いじめや暴力のない学校づくり
	(4) 居心地の良い集団づくり (不登校児童生徒への支援)
	(5) 高校生の学びの継続 (中途退学への対応)
	(6) 学びのセーフティネットの構築
5 信頼される学校づくり	(1) 教職員の資質向上とコンプライアンスの推進
	(2) 教職員が働きやすい環境づくり
	(3) 学校の特色化・魅力化
	(4) 開かれた学校づくり
	(5) 学校施設の充実
6 多様な主体による教育の推進と文化財の保護	(1) 家庭の教育力の向上
	(2) <u>社会教育の推進と地域の教育力の向上</u>
	(3) 文化財の保存・継承・活用

施策の見方

施策名	〇〇〇〇
-----	------

めざす姿

※この施策を推進することにより、計画期間が終了する平成31年度末までに達成する姿を記載しています。

現状と課題

※この施策に関する現状や課題、背景などを記載しています。

想定される主な取組

※この施策で実施することが想定される主な取組を記載しています。
今後さらに検討を進め、中間案までに詳細な記述や数値目標を追加していきます。

数値目標

成果指標	現状値	目標値 (平成31年度)
※今後検討します。		

活動指標	現状値	目標値 (平成31年度)
※今後検討します。		

基本施策 1 確かな学力と社会への参画力の育成

施策名	(1) 学力の育成
-----	-----------

主担当課：小中学校教育課

めざす姿

子どもたちが「学ぶ喜び」や「わかる楽しさ」を実感して、主体的に学び、自信と意欲、高い志を持って社会を創造していく力を身につけています。

現状と課題

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">① 教育課程の基準となる学習指導要領等では、「基礎的な知識及び技能」、「これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力」及び「主体的に学習に取り組む態度」といった、いわゆる学力の三要素をバランス良く育てることを目指すこととされています。② 子どもたちが社会で活躍する頃には、社会構造等は大きく変化し、一層厳しい挑戦の時代を迎えると予想されています。新しい時代に必要となる資質・能力の育成には、学ぶことと社会とのつながりをより意識し、「何を教えるか」という知識の質や量の改善に加え、「どのように学ぶか」という学びの質や深まりを重視する必要があります。また、課題の発見・解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習（いわゆる「アクティブ・ラーニング」）やそのための指導の方法等を充実させる必要があります。③ 全国学力・学習状況調査結果から、小中学校の全ての教科（国語、算数・数学）で本県の平均正答率は全国の平均正答率を3年連続下回っている状況であり、学力向上の取組の強化が求められています。④ 全国学力・学習状況調査の児童生徒及び学校に対する質問紙調査結果から、教科に関する調査と相関関係があるとされる子どもたちの学習習慣、生活習慣、組織的・継続的に取り組む授業改善や学校体制の確立に課題がみられます。⑤ 学校・家庭・地域がそれぞれの役割を認識するとともに、当事者意識を持ち、一体となって子どもたちの学力を育む取組を進める必要があります。⑥ 全国学力・学習状況調査の結果を踏まえて、子どもたちが「学ぶ喜び」「わかる楽しさ」が実感できる授業の構築に向けて、授業改善や授業研究につながる校内研修の充実や活性化が求められています。また、県指導主事等の派遣を通して学習指導要領の趣旨及び内容を踏まえた授業改善一層の充実を図る必要があります。⑦ 小中学校においては、基本的な生活習慣や確かな学力の定着・向上を図るため、少人数学級と少人数指導を進めていますが、より効果的な活用が図られるよう、取組を進める必要があります。 |
|---|

- ⑧ 高等学校においては、引き続き職業教育、理数教育、英語教育等の充実に向け、取組を進めていくとともに、多様な社会のニーズに対応した教育の充実に努める必要があります。
- ⑨ 高等学校教育においては、全ての生徒が共通に身に付けるべき資質・能力の育成という「共通性の確保」と、多様な学習ニーズへのきめ細かな対応という「多様化への対応」を、両者のバランスに配慮しながら進める必要があります。また、学力を社会で自立して活動していくために必要な力という観点から捉え直し、生徒が主体的に学ぶことのできる環境を整備するとともに、課題の発見と解決に向けた主体的・協働的な学習・指導方法等の研究をより一層進めていく必要があります。

想定される主な取組

- ① 授業力の向上
- ・全国学力・学習状況調査問題及び結果分析等の活用
 - ・授業改善に向けた研修の充実
- ② 加配教員配置等での成果・課題を踏まえた効果的な少人数教育の実施
- ③ 家庭・地域との連携
- ・「みえの学力向上県民運動」の取組の総括のうえでの新たな展開
- ④ 社会で必要となる力を身につける教育の推進
- ・アクティブ・ラーニングの推進
- ⑤ 幅広い資質・能力を測る多面的な評価方法の改善

数値目標

成果指標	現状値	目標値 (平成31年度)
※今後検討します。		

活動指標	現状値	目標値 (平成31年度)
※今後検討します。		

施策名	(2) 特別支援教育の推進
------------	----------------------

主担当課：特別支援教育課

めざす姿

障がいのある子どもたちの教育的ニーズにそった早期からの一貫した指導と支援が充実され、子どもたちが安心して学習できる環境の中で、自立と社会参加に向けた力を育んでいます。

現状と課題

- ① 発達障がいを含む特別な支援を必要としている子どもたちが増加するとともに、障がいが重度・重複化、多様化する傾向にあり、小中学校の通常の学級や高等学校において発達障がいのある子どもたちへの指導・支援の充実が課題となっています。
- ② 幼稚園、保育所等から小学校、中学校、高等学校、特別支援学校に至るまで、支援情報が各校種間で円滑に引き継がれる体制の整備を進める必要があります。
- ③ 特別支援学校においては、一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな指導を行っていますが、在籍する子どもの増加や障がいの重度・重複化・多様化する傾向があるため、教育課程や教育内容の充実が必要です。
- ④ 支援の必要な子どもがどの学校にも在籍しているため、すべての教員が特別支援教育に関する一定の知識・技能を有していることが必要となっています。
- ⑤ 特別支援学校に在籍する子どもたちが増加しており、施設の狭隘化等への対応が必要となっています。

想定される主な取組

- ① インクルーシブ教育システムの推進
- ② 多様な学びの場での特別支援教育の推進
- ③ 教員の専門性の向上
- ④ 特別支援学校の整備

数値目標

成果指標	現状値	目標値 (平成 31 年度)
※今後検討します。	/	/

活動指標	現状値	目標値 (平成 31 年度)
※今後検討します。	/	/

施策名	(3) 外国人児童生徒教育の充実
------------	-------------------------

主担当課：小中学校教育課

めざす姿

学校、家庭、地域が連携し、外国人児童生徒の学びを支える体制づくりを進めることにより、子どもたちがどの地域、どの学校に通っても、学ぶ喜びを感じ、学力を高め、自己実現を図り、社会的に自立する力を身につけています。

現状と課題

- ① 本県は、日本語指導が必要な外国人児童生徒の在籍率が全国1位（平成24年5月1日時点）であり、多言語化が進んでいることから、今後も日本語の習得支援に取り組んでいく必要があります。
- ② 外国人児童生徒が日本語で学ぶ力を身につけるとともに、将来、社会で自立できる力を育む必要があります。
- ③ 学校においては、日本語指導だけでなく、学校生活への適応指導、保護者への支援、仲間づくりの支援、多文化共生にかかる学習活動、関係機関や地域との連携等、多岐にわたる役割が求められていることから、これらに対応できる体制整備が必要です。
- ④ 外国人生徒の自己実現を図るためには、生徒の進路希望に応じた学びを支援することが必要です。

想定される主な取組

- ① 就学支援や受入体制整備を進める市町の取組への支援
- ② 日本語指導が必要な外国人児童生徒の多言語化への対応の充実
- ③ 日本語で学ぶ力の育成を目指したカリキュラム（JSLカリキュラム）の普及
- ④ 学校の指導体制の確立
- ⑤ 進路保障の充実
- ⑥ 多文化共生教育の推進と多様な主体との連携

数値目標

成果指標	現状値	目標値 (平成31年度)
※今後検討します。	/	/

活動指標	現状値	目標値 (平成31年度)
※今後検討します。	/	/

施策名**(4) グローバル人材の育成**

主担当課：高校教育課

めざす姿

子どもたちが、国際的な舞台で活躍し、自分の意見や考えを発信する力を身につけるとともに、日本人・三重県人としてのアイデンティティを持ちながら、異なる文化・伝統に立脚する人々と共生できる能力や態度を身につけています。

現状と課題

- ① グローバル化が加速する中で、日本人・三重県人としてのアイデンティティや郷土の文化に対する深い理解を持ったうえで、異文化理解の精神、主体性・積極性、豊かな語学力やコミュニケーション能力等を身につけて、さまざまな分野で活躍できるグローバル人材の育成が求められています。
- ② 「将来の夢や目標をもち、失敗をおそれず挑戦する子ども」を育てていくため、チャレンジ精神や「志」の育成を図る必要があります。
- ③ 郷土に対する誇り・愛情等の涵養をめざし、体系的なキャリア教育、郷土教育、道徳教育と連携した取組を進める必要があります。
- ④ 国際的な相互理解や国際協力が求められていることから、語学力、とりわけ英語でコミュニケーションを図り行動する力が求められています。
- ⑤ 小学校における英語教育の早期化、教科化に向けて、小学校・中学校・高等学校の系統性を意識した英語教育の充実が求められます。また、教員の指導力向上に向けた取組を進める必要があります。

想定される主な取組

- ① 国際理解の推進及び国際交流活動の充実
- ② 英語によるコミュニケーション能力の育成
- ③ 教員の専門性の向上
 - ・教員の英語運用力・専門性の向上
 - ・小学校教員一人ひとりの外国語活動の指導力を高める研修の充実
 - ・中・高等学校の英語教員一人ひとりの英語力向上を図るとともに、実践的な指導力を高める研修の充実
- ④ 小・中・高等学校における系統性を意識した英語教育の推進
 - ・英語指導モデルの構築
- ⑤ チャレンジ精神の育成、「志」の育成、課題解決能力の向上
- ⑥ 日本人・三重県人としてのアイデンティティの確立及び向上

数値目標

成果指標	現状値	目標値 (平成 31 年度)
※今後検討します。		

活動指標	現状値	目標値 (平成 31 年度)
※今後検討します。		

施策名**(5) キャリア教育の充実**

主担当課：高校教育課

めざす姿

子どもたちが、社会的・職業的に自立し、将来、社会の一員として、社会に貢献しながら自分らしく生きるために必要な基盤となる能力や意欲を身につけています。

現状と課題

- ① 若者を取り巻く雇用環境においては、若者無業者（いわゆるニート）や早期離職者の増加、求職と求人のミスマッチなどが課題となっており、キャリア教育の役割がますます重要となっています。
- ② 子どもたちが学校での学習に自分の将来との関係で意義を見出して学ぶ意欲を高めるとともに、学校での学びを将来社会で役立てられるよう、キャリア教育を充実する必要があります。
- ③ 将来の生き方や進路を考えるうえで、上級学校への体験入学や、上級学校の教員・生徒による出前授業等は、子どもたちが今後の進学先に対して、見通しを持ち、期待を高めるうえで効果があります。一方で、県内では、異なる校種が連携したキャリア教育に関する取組を行っている学校は多いとは言えない状況があり、異校種が連携したキャリア教育を推進していく必要があります。
- ④ 子どもたちが、社会とのつながりや働くこと、社会に参画することの意義について理解を深め、将来に向けて視野を広げられるよう、就業体験や職業理解を深める学習の機会、家庭や地域と連携した取組を充実していく必要があります。
- ⑤ 職業選択の基準として、自己の能力や適性よりも興味や好みを重視する傾向があり、職業選択の幅が狭まっている状況が見られることから、生徒の興味や好みを踏まえながらも、社会的な現実に対する理解を促すキャリア教育が必要です。
- ⑥ 農林水産業や介護関係等、人材の確保が難しい職業分野があります。三重県に魅力のある仕事が存在することについて、生徒の理解を促し、地域社会で活躍する意欲を持てるようにすることが必要です。
- ⑦ 少子化が進む中、活力ある地域づくりが求められていることから、県内産業への関心を高め、理解を深める取組が必要です。一方で、グローバル化が進む中で県内を生活拠点としながら、グローバルな視野をもって県外や海外で積極的に活躍する意欲や態度を育む必要があります。
- ⑧ 特別支援学校に在籍するすべての子どもたちが卒業後も地域で、自分らしく安心して豊かに暮らしていけるよう、生活年齢や障がいの状態等に応じて自立を支援する取組を推進する必要があります。

想定される主な取組

- ① 教育活動全体を通じたキャリア教育の充実
- ② 異校種が連携したキャリア教育の推進
- ③ 学校と家庭、地域が連携したキャリア教育の充実
- ④ 発達段階に応じたキャリア教育、職業教育の充実
- ⑤ 学校と地域が連携した就職支援の充実
- ⑥ 特別支援学校におけるキャリア教育の推進と進路希望の実現

数値目標

成果指標	現状値	目標値 (平成31年度)
※今後検討します。		

活動指標	現状値	目標値 (平成31年度)
※今後検討します。		

施策名**(6) 情報教育の推進とICTの活用**

主担当課：高校教育課

めざす姿

急速に進展する情報化社会において、より良いコミュニケーションや人間関係づくり等のために、ICTを効果的に利活用する能力や情報モラルが身についています。

現状と課題

- ① 情報及び情報機器等の活用が社会生活に必要な基盤として発展する中、子どもたちにとって、ICTを適切に利活用する能力や態度を身につけることは必要であり、情報に関する基礎的、基本的な知識及び技術や情報モラルに関する指導を充実させていく必要があります。
- ② 子どもたちの携帯電話やスマートフォンの所有率が高まる中、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）と言われる新しいコミュニケーション手段が子どもたちの生活に浸透しつつあります。一方で、子どもたちがネットを通じた犯罪やトラブルに巻き込まれる事案や、ネット上での誹謗中傷やいじめなどの事案が増加するとともに、ネット依存症も社会問題となるなど、情報モラルの向上が求められています。
- ③ 「平成25年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果」において、「教材研究・指導の準備・評価などにICTを活用する能力」のある本県教員の割合は、89.3%（全国4位、全国平均80.9%）となっていますが、さらにICTを活用する能力の向上に向けて教職員のICT活用能力の向上を進める必要があります。
- ④ ICTを積極的に活用した学習活動を推進することにより、分かりやすい授業を実践することで、子どもたちの学力向上を図ることが求められています。

想定される主な取組

- ① 情報活用能力の育成
 - ・子どもたちの学習意欲を高め、学力向上を図るための教育内容や指導方法の工夫・改善
- ② 情報モラル教育の充実
 - ・実態把握に基づく子どもたちに対する情報モラル教育の推進
- ③ ICTを活用した分かりやすい授業の推進
 - ・教員の授業力向上、ICTを効果的に活用した分かりやすい授業の実現
 - ・ほぼ全ての教員がICTを効果的に活用して指導できるよう、教員の実態に応じた組織的・計画的研修の実施

- ・ICTを効果的に活用し、わかる授業の実現を目指すとともに、子どもたちが興味・関心を持って授業に参加できるよう、指導方法の工夫・改善を進める研修の実施
 - ・教員が情報社会における子どもたちのインターネット活用状況等の実態を把握し、適切に指導するための考え方や指導方法についての研修の実施
 - ・指導資料を用いた教職員の指導力向上
- ④ ICT機器の整備
- ・タブレットパソコンを活用するために必要となる校内環境整備の推進
 - ・コンピュータ教室の整備

数値目標

成果指標	現状値	目標値 (平成31年度)
※今後検討します。	/	/

活動指標	現状値	目標値 (平成31年度)
※今後検討します。	/	/

施策名	(7) 幼児教育の充実
------------	--------------------

主担当課：小中学校教育課

めざす姿

幼児教育を通じて、子どもたちの学びへの意欲と関心、自分の気持ちを伝える力、自主性、規範意識、自尊心、慈しみや思いやりの心など、生涯にわたる人間形成の基礎が培われています。

現状と課題

- ① 幼児期における教育は、子どもたちの心身の健やかな成長を促すうえで、きわめて大切な時期であることから、幼稚園、保育所などが家庭、地域と連携・協力し、就学前教育の充実を図っていくことが求められています。
- ② 小1プロブレムなど就学に伴う様々な課題があることから、幼児教育から小学校教育への円滑な接続がなされるよう、幼保小が連携して取り組む必要があります。
- ③ 健全な社会を築くために、幼児期から規範意識を培うことが大切です。そのため、家庭や地域と連携して課題の解決に向けた取組を積極的に行うことが必要です。
- ④ 多様な幼児教育のニーズに応えるため、幼稚園教諭や保育士等の資質向上が求められています。

想定される主な取組

- ① 幼稚園教諭、保育士、保育教諭の資質の向上
 - ・ 幼児教育に関する研修機会の充実等
- ② 小学校教育への円滑な接続に向けた取組の推進
- ③ 自主性、規範意識、自尊心、慈しみや思いやりの心などの育成
 - ・ 家庭、地域と連携した幼児教育の推進等
- ④ 多様な体験活動の推進

数値目標

成果指標	現状値	目標値 (平成 31 年度)
※今後検討します。	/	/

活動指標	現状値	目標値 (平成 31 年度)
※今後検討します。	/	/

基本施策2 豊かな心の育成

施策名	(1) 人権教育の推進
-----	-------------

主担当課：人権教育課

めざす姿

子どもたちが自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践行動ができる力を身につけています。

現状と課題

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">① 学校において差別やいじめなどの人権問題が生じていることから、三重県人権教育基本方針に基づき、偏見や差別を見きわめる力、他者の痛みを共感的に受け止め、ともに解決しようとする力などを育成する必要があります。② 子どもたちの人権感覚については、家庭や地域の影響が大きいことから、学校・家庭・地域が連携しながら日常的に人権意識を高める必要があります。③ 教育活動全体を通じた人権教育を組織的に展開するためには、すべての教職員の確かな人権感覚と指導力が求められます。 |
|--|

想定される主な取組

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">① 人権教育に関する指導内容の改善<ul style="list-style-type: none">・人権に係わる知識・技能の定着を図る学習活動の推進・個別的な人権問題に係わる学習活動の推進・人権学習指導資料等の活用促進・人権教育カリキュラムに基づく総合的・系統的な人権教育の展開② 家庭・地域との連携<ul style="list-style-type: none">・人権教育推進協議会や子ども支援ネットワーク等の充実・発展③ 教職員の人権感覚や指導力の向上<ul style="list-style-type: none">・管理職や人権教育担当者を対象とした研修の実施・人権学習指導資料の活用法等に関する研修の実施・教職員のニーズに即した情報提供及び相談支援 |
|---|

数値目標

成果指標	現状値	目標値 (平成31年度)
※今後検討します。		

活動指標	現状値	目標値 (平成31年度)
※今後検討します。		

施策名**(2) 道徳教育の推進**

主担当課：小中学校教育課

めざす姿

子どもたちが人間尊重・生命尊重の精神のもと、公共心や規範意識、人間関係を築く力、自尊感情を高め、よりよく生きようとする意欲と実践力を身につけています。

現状と課題

- ① 近年、いじめ問題やネットでの誹謗中傷、生命を軽視する事件が発生しています。子どもたちの情報モラルや生命倫理を確立するため、道徳教育の充実が求められています。
- ② 子どもたちが社会を構成する一員としての生き方を学ぶ、シチズンシップ教育の視点や、多様性の尊重、他者との共生が求められるグローバル教育の視点からも道徳教育の役割が増しています。
- ③ 「特別の教科 道徳（仮称）」が教育課程に位置づけられることを見据え、学校が組織として一体となった道徳教育を進めることが必要です。
- ④ 子どもたちが生活のために必要な習慣を身につけるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るうえでも、学校と家庭・地域との連携を図り、道徳教育を進めることが重要です。

想定される主な取組

- ① 発達段階に応じた道徳教育の推進
- ② 三重の特色を生かした道徳教育の展開
 - ・「私たちの道徳」及び「三重県 心のノート」の年間計画に基づく計画的・継続的な活用
- ③ 道徳の教科化へ向けた指導体制の充実
 - ・校長の方針に基づく、道徳教育推進教師を中心とした指導体制の充実
 - ・関係会議における道徳教育の充実に向けた情報交換
 - ・高等学校における道徳教育の全体計画の充実化、系統的な指導機会の構築
- ④ 家庭・地域との連携の推進
 - ・「私たちの道徳」の家庭・地域での活用
 - ・学校関係者評価を活用した道徳教育の推進

数値目標

成果指標	現状値	目標値 (平成31年度)
※今後検討します。		

活動指標	現状値	目標値 (平成31年度)
※今後検討します。		

施策名	(3) 郷土教育の推進
------------	--------------------

主担当課：小中学校教育課

めざす姿

<p>子どもたちが豊かな心を持ち、郷土を知り、郷土を愛し、三重県について自信をもって語る事ができる力を身につけています。</p>
--

現状と課題

- | |
|---|
| <p>① 「平成 26 年度全国・学力学習状況調査」の結果によれば、地域の行事に参加している子どもたちの割合は、小学 6 年生、中学 3 年生のどちらも全国を上回り、積極的に参加している様子が見られます。</p> <p>② 地域の良さや郷土の豊かな自然や歴史、文化について、誇りをもって語る事ができる力を身につけられるよう、「郷土三重」についての学習を深める必要があります。</p> <p>③ 地域のさまざまな分野で活躍する人による講話や体験活動など、子どもたちの地域の理解を深める学習を今後も郷土教育の中で重視していく必要があります。</p> <p>④ 子どもたちが、三重県の自然と歴史・文化について、楽しみながら学習できる場として三重県総合博物館（MieMu）などの文化・社会教育施設を活用していく必要があります。</p> |
|---|

想定される主な取組

- | |
|---|
| <p>① 身近な地域や三重県に関わる教材の開発と郷土教育の推進</p> <p>② 地域と連携した郷土教育の推進</p> <p>③ 社会教育施設や文化財を活用した郷土教育の推進</p> |
|---|

数値目標

成果指標	現状値	目標値 (平成 31 年度)
※今後検討します。	/	/

活動指標	現状値	目標値 (平成 31 年度)
※今後検討します。	/	/

施策名	(4) 環境教育の推進
------------	--------------------

主担当課：高校教育課

めざす姿

子どもたちが、環境について地球的視野で考え、様々な課題を自らの問題としてとらえて行動し、持続可能な社会づくりの担い手となる力を身につけています。

現状と課題

- ① 健全で恵み豊かな環境を維持しつつ、資源の循環的な利用やエネルギーの有効活用、地域の生態系の保全などを図りながら、環境への負荷の少ない持続的発展の可能な社会の構築が求められています。
- ② 環境省調査によると、環境問題に対して積極的に取り組んでいく姿勢を示す人は多いものの、実際に地域の環境保全活動に参加している人は少なく、住民の意識が行動に結びついていない面があります。

想定される主な取組

- ① 環境に配慮した学校づくりと環境教育の推進
 - ・各教科や総合的な学習の時間等での環境保全活動の充実
 - ・県立学校における「県立学校環境マネジメント」に基づいた環境教育
 - ・持続可能な開発のための教育（ESD）を推進するユネスコスクールの活用
 - ・ユネスコスクールや ISO14001 認証取得校を核とした先進的取組事例等の各県立学校への普及
 - ・「学校環境デー」を中心とした創意工夫ある環境教育の活動の充実
- ② 環境問題を考える機会の充実
 - ・地域、企業等と連携した環境美化・環境負荷低減の活動への積極的参加
 - ・地域で環境に係るさまざまな活動を行っている人材や環境教育の専門家等の活用
 - ・三重県環境学習情報センターを活用した環境学習の推進

数値目標

成果指標	現状値	目標値 (平成 31 年度)
※今後検討します。	/	/

活動指標	現状値	目標値 (平成 31 年度)
※今後検討します。	/	/

施策名**(5) 文化芸術活動・読書活動の推進**

主担当課：高校教育課

めざす姿

子どもたちが文化芸術活動や読書活動をとおして、表現力や創造力などが高まるとともに、豊かな感性や情操を身につけています。

現状と課題

- ① 文化芸術や読書に親しむことは、豊かな人間性を養い、創造力を育むために不可欠なものであり、文化芸術活動、読書活動など、豊かな感性や情操を育む教育の充実が重要となっています。子どもたちが生涯にわたり、文化芸術に親しむ態度や意欲を育むことが大切です。
- ② 多くの学校が、読書活動の時間を設けるなど、読書習慣づくりに努めていますが、小学校から中学校、高等学校と学校段階が進むにつれて読書の量が少なくなっています。また、「学校図書館を活用した授業」を計画的に行っている学校の割合は、全国と比較して低い状況にあり、特に中学生・高校生を対象とした読書活動の推進に取り組む必要があります。
- ③ 社会全体に子どもの読書活動の重要性が徐々に理解され、読書ボランティア等の活動が活発になり、子どもが読み聞かせやお話し会などの読書活動に親しむ機会が増えました。一方で、大人の意識や、家庭、地域、学校等における読書環境に未だ差があります。

想定される主な取組

- ① 本物の文化芸術にふれる機会の充実
- ② 文化部活動の活性化と発表の機会の充実
- ③ 読書活動の一層の充実
- ④ 学校図書館の効果的な活用
- ⑤ 家庭や地域と連携した読書活動の推進

数値目標

成果指標	現状値	目標値 (平成31年度)
※今後検討します。		

活動指標	現状値	目標値 (平成31年度)
※今後検討します。		

基本施策3 健やかな体の育成

施策名	(1) 健康教育の推進
-----	-------------

主担当課：保健体育課

めざす姿

子どもたち一人ひとりが、生涯にわたり心身の健康を自ら管理できるよう、健康で充実した生活を送るために必要な知識と能力を身につけています。

現状と課題

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">① 家庭や社会の環境変化にともない、子どもたちの食事、運動、睡眠など基本的な生活習慣の確立が難しくなりつつあります。② 急激な社会の変化の中で、性の問題行動や「危険ドラッグ」をはじめとする薬物乱用など、子どもたちを取り巻くさまざまな課題が顕在化しています。③ アレルギー疾患のある子どもたちの割合が年々増加していることや、メンタルヘルスに課題を抱える子どもの増加など、多様化する子どもたちの健康課題への対応や、感染症への対策が求められています。④ 子どもたちが妊娠や出産、子育てに関する正しい知識を身につけ、自らの人生や家族の大切さについて考え行動できるよう、性に関する指導やライフプラン教育の推進が求められています。 |
|--|

想定される主な取組

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">① 健康教育の推進<ul style="list-style-type: none">・学校教育活動全体をとおした生活習慣の確立・各学校の学校保健委員会の充実と活性化② 命の教育の推進<ul style="list-style-type: none">・性に関する指導の充実とライフプラン教育の推進③ 保健指導の推進<ul style="list-style-type: none">・薬物乱用防止教室の継続的・計画的な実施に向けた関係機関とのより一層の連携強化・「歯と口の健康づくり」の推進のための歯科保健指導の充実と地域内のネットワークの構築④ 相談体制の充実<ul style="list-style-type: none">・アレルギー疾患のある子どもたちやメンタルヘルスに問題を抱える子どもたちへの適切な対応 |
|--|

数値目標

成果指標	現状値	目標値 (平成31年度)
※今後検討します。		

活動指標	現状値	目標値 (平成31年度)
※今後検討します。		

施策名	(2) 食育の推進
------------	------------------

主担当課：保健体育課

めざす姿

<p>学校・家庭・地域が一体となって、食育に取り組み、子どもたちが、食に関する正しい知識と健全な食生活を実践できる資質・能力を身につけています。</p>
--

現状と課題

- | |
|--|
| <p>① 「全国学力・学習状況調査」と「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果によると、朝食の摂取と学力・体力との相関がみられることから、さらなる摂取率の向上が求められています。</p> <p>② 学校教育活動全体で取り組む食育の充実が求められています。</p> <p>③ 地域の食文化に対する理解を深めるためにも、学校給食では、地場産物の積極的な活用が求められています。</p> <p>④ 食物アレルギーのある子どもたちは、増加傾向にあり、より適切な対応が求められています。</p> |
|--|

想定される主な取組

- | |
|---|
| <p>① 学校教育活動全体での食に関する指導の充実</p> <p>② 家庭、生産者、地域、大学・研究機関、企業等との連携強化</p> <p>③ 学校給食の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全で安心な学校給食の実施 ・食育の「生きた教材」としての一層の充実 <p>④ 啓発活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝食メニューコンクールの実施 |
|---|

数値目標

成果指標	現状値	目標値 (平成 31 年度)
※今後検討します。	/	/

活動指標	現状値	目標値 (平成 31 年度)
※今後検討します。	/	/

施策名**(3) 体力の向上と運動部活動の活性化**

主担当課：保健体育課

めざす姿

子どもたちが体を動かすことを好きになり、運動やスポーツに積極的に取り組むことによって、心身の健康が保持増進され、体力が身についています。また、各学校において、運動部活動が活発に行われています。

現状と課題

- ① 柔軟性や筋力、持久力など基礎的な体力は、子どもたちの生涯にわたる健康の保持増進に重要な役割を果たすとともに、意欲や気力の充実に大きく関わる活動の源となります。子どもたちが遊びや日常生活の中で体を動かすことが少なくなっていることから、運動する機会の確保が必要です。
- ② 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果によると、本県の子どもたちの体力は、全国の状況を下回っており、体力の向上が求められています。
- ③ 中学校の保健体育科で武道とダンスが必修となっていることから、安全かつ効果的な授業の実施が求められています。
- ④ 運動部活動は、子どもたちがスポーツの楽しさや喜びを味わい、豊かな学校生活を経験できる貴重な活動であるとともに、責任感や連帯感を育み良好な人間関係を培うなど、生徒の心身の成長に大きな役割を果たします。運動部活動の適切な運営と、効果的な指導が求められています。
- ⑤ 平成30年度に、本県を中心とする東海ブロックで全国高等学校総合体育大会を開催します。大会開催に向けた取組を契機として、子どもたちが意欲的にスポーツに取り組むようになり、本県の運動部活動が活性化することが求められています。

想定される主な取組

- ① 子どもの体力向上に向けた運動機会の拡充
- ② 教員の指導力向上による体育授業の充実
- ③ 新体力テストの継続実施による結果の有効活用
- ④ 教員の指導力向上と外部指導者の活用による武道及びダンスの授業の充実
- ⑤ 指導者の指導力向上及び外部指導者の活用による運動部活動の充実
- ⑥ 運動部活動に関する顕彰と積極的な情報発信
- ⑦ 学校体育大会の開催と生徒への支援
- ⑧ 平成30年度全国高等学校総合体育大会の開催を契機とした運動部活動の活性化

数値目標

成果指標	現状値	目標値 (平成 31 年度)
※今後検討します。		

活動指標	現状値	目標値 (平成 31 年度)
※今後検討します。		

基本施策4 安全で安心な教育環境づくり

施策名

(1) 防災教育・防災対策の推進

主担当課：教育総務課

めざす姿

防災学習を通じて、子どもたちが、地震や津波、風水害など自然災害に対応する力を身につけています。また、子どもたちが安全で安心して学習できるよう、全ての学校において、校舎の耐震化及び非構造部材の耐震対策が完了するとともに、緊急避難場所に指定されている学校の防災機能が強化されています。

現状と課題

- ① 本県においては、南海トラフ地震の発生が危惧されるとともに、局地的大雨など風水害の被害が発生しています。南海トラフ地震や津波、風水害などの自然災害から子どもたちの命を守るため、防災教育を一層充実していく必要があります。
- ② 学校防災の取組を推進していくために、教職員の防災に関する意識や知識の向上に引き続き取り組む必要があります。
- ③ 学校施設は、地震、台風、豪雨等の災害発生時においては、児童生徒等の安全を確保するとともに、地域住民の緊急避難場所となっていることから、防災機能の充実が求められています。
- ④ 小中学校の耐震対策の工事を行う市町に対して、情報提供と助言を積極的に行っていますが、財政事情等により耐震対策の取組が遅れている市町があります。

想定される主な取組

- ① 子どもたちの防災学習の充実
 - ・学校現場の意見を踏まえた防災ノートの見直し
 - ・防災タウンウォッチング・防災マップづくりなどの体験型防災学習実施の支援
 - ・防災訓練実施の支援
- ② 防災教育・防災対策に関する教職員研修の充実
- ③ 防災機能の強化を取り入れた学校施設の整備
- ④ 市町に対する防災・耐震対策にかかる情報提供と助言

数値目標

成果指標	現状値	目標値 (平成31年度)
※今後検討します。		

活動指標	現状値	目標値 (平成31年度)
※今後検討します。		

施策名**(2) 子どもたちの安全・安心の確保**

主担当課：生徒指導課

めざす姿

地域全体で学校内外における子どもたちの安全確保に取り組む体制の構築が進むとともに、学校施設における安全性が確保されています。また、安全教育の推進により、子どもたちに危険予測・危険回避能力が育まれています。

現状と課題

- ① 子どもたちの交通事故数は、年々減少傾向にありますが、毎年死亡事故が発生する等依然として憂慮すべき状況にあります。子どもたちが関わる交通事故のうち、およそ4割は自転車乗車中に発生していることから、基本的な自転車の乗り方や歩行の仕方、交通ルールの徹底等、発達段階に応じた実効性のある交通安全教育を継続的に行っていく必要があります。
- ② 子どもたちが不審者から声をかけられたり、つきまとわれたり、わいせつな行為をされそうになったりした不審者事案は後を絶ちません。地域社会全体で子どもたちを見守る体制の整備を一層図るとともに、子どもたちの防犯意識を高め、「自分の命は自分で守る」ために危険予測・危険回避能力を身につけさせる取組を充実させていく必要があります。
- ③ 児童生徒の急増期に建築された学校施設の老朽化が進んでおり、安全面や機能面において改善を図ることが喫緊の課題です。
- ④ 子どもたちへの安全指導や学校施設の安全点検、整備への取り組みにもかかわらず、全国的には、依然として学校施設・設備に起因する事故が起こっています。

想定される主な取組

- ① 通学路における安全対策
 - ・ 学校安全教室講習会（交通安全・防犯）の充実
 - ・ 各学校における実効性のある交通安全教室の推進
 - ・ 地域安全マップづくりの普及啓発
- ② 高等学校における防犯教育実践事業の推進
- ③ 学校・家庭・地域および各関係機関等との連携の推進
 - ・ 学校安全ボランティア（スクールガード）の充実
- ④ 安全・安心な環境整備の充実
 - ・ 学校施設の安全対策及び長寿命化改修を取り入れた老朽化対策工事の実施
 - ・ 学校施設に係る法定点検及び各種自主点検の実施

数値目標

成果指標	現状値	目標値 (平成31年度)
※今後検討します。		

活動指標	現状値	目標値 (平成31年度)
※今後検討します。		

施策名**(3) いじめや暴力のない学校づくり**

主担当課：生徒指導課

めざす姿

子どもたちが互いに認め合い、自ら問題解決に向けて適切に行動できる力が育まれています。また、いじめや暴力事案に対して、学校全体で解決に取り組む体制が整っています。

現状と課題

- ① 平成 25 年度の公立小中学校、高等学校、特別支援学校におけるいじめの認知件数は減少傾向となっています。また、暴力行為の発生件数については、小学校での件数が増加しており、早い段階からの指導の充実と、中学校への指導の継続が求められています。
- ② 「いじめ防止対策推進法」「国の基本方針」「三重県いじめ防止基本方針」に基づいた未然防止及びいじめ事案発生時の組織的対応を充実させていくことが求められています。また「学校いじめ防止基本方針」に基づき、それぞれの学校の実情や地域性を加味しながら、実効性のある取組を行っていく必要があります。
- ③ スマートフォンの急激な普及により、SNS 等でのトラブルやいじめが社会問題となっており、子どもたちのネット利用に関わるモラル向上や、保護者への啓発をどのように進めていくかが課題となっています。
- ④ 心理的・家庭的に複雑な背景を持つ子どもたちの行動に対して、学校だけでは対応が困難な事例が増加しており、学校と関係機関との連携を強化しながら対応していくことが必要となっています。
- ⑤ いじめや暴力行為を未然に防止するには、学校の教育相談体制を充実させることが大切です。そのためには、子どもたちの行動や言葉のわずかな変化などの兆候を察知し、適切に対応できるよう、教職員の教育相談に関する資質の向上を図る必要があります。
- ⑥ いじめや暴力に対する相談体制を充実する必要があります。

想定される主な取組

- ① いじめや暴力を許さない子どもたちの育成
- ② 教育相談体制の充実
 - ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用の充実を図る。
- ③ スマートフォンなどに対応した情報モラル教育の推進
- ④ 学校いじめ防止基本方針に基づく組織的な指導体制の確立
- ⑤ 子どもたちの自主活動への支援

- ⑥ 学校・家庭・地域と各関係機関との連携の推進
- ⑦ 教職員の教育相談に関する資質の向上を図る研修会の開催
- ⑧ 臨床心理相談専門員（臨床心理士）による教育相談の実施
- ⑨ いじめ問題に悩む子どもや保護者を対象とした「いじめ電話相談」の実施

数値目標

成果指標	現状値	目標値 (平成 31 年度)
※今後検討します。		

活動指標	現状値	目標値 (平成 31 年度)
※今後検討します。		

施策名**(4)居心地の良い集団づくり(不登校児童生徒への支援)**

主担当課：生徒指導課

めざす姿

子どもたち一人ひとりの自尊感情や充実感を高め、社会性や自立心を育む教育活動を展開することで、子どもたちに互いに尊重する心が育まれています。

現状と課題

- ① 公立小中学校の不登校児童生徒数は、学年別で見ると、中学1年生で急増する傾向にあります。
- ② 複雑化・多様化する不登校の問題に対応するためには、途切れのない支援が必要であり、学校や中学校区での教育相談体制を充実させる必要があります。特に増加傾向にある小学校の不登校や暴力行為等の問題行動の未然防止、小学校からの早期対応が必要です。
- ③ 不登校や問題行動の背景に貧困をはじめとした家庭環境があると考えられるため、スクールソーシャルワーカーを活用し、福祉的な支援を行う必要があります。
- ④ すべての子どもたちにとって居心地の良い集団づくりを行うために、基本的な生活習慣や学習規律等を身につけさせる必要があります。
- ⑤ 子どもたちの行動や言葉の裏側にある心理的な意味を理解し、子どもや保護者に適切な支援ができるよう、教職員の教育相談に関する資質の向上を図る必要があります。
- ⑥ 地域の教育支援センター（適応指導教室）は、不登校の子どもや保護者への支援を専門的に行うため、教育支援センター指導員の教育相談に関する資質の向上を図る必要があります。
- ⑦ 子どもが抱える不安や悩みの解決に向けて、子どもへの心理的援助が必要である場合、学校だけでは対応が困難な事例に対して、総合教育センターで教育相談を提供する必要があります。

想定される主な取組

- ① 魅力ある学校・学級づくり
 - ・各種調査などによる実態把握を通じた安全・安心な学校・学級づくり
 - ・子どもたちによる自主的・自治的な活動の推進
 - ・小中学校など校種間の連携
- ② 学校内外の教育相談・支援体制の充実
 - ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等からなるチームによる支援

- ・スクールカウンセラー等の配置による県立学校及び中学校区における教育相談体制の整備・充実
- ・教職員の教育相談に関する資質の向上を図る研修会の開催
- ・地域の教育支援センター指導員の資質向上を図る研修会の開催
- ・臨床心理相談専門員（臨床心理士）による教育相談の実施

③ 関係機関との連携

- ・スクールソーシャルワーカーによる福祉的なアプローチによる学校内外のネットワークづくり
- ・教育支援センター（適応指導教室）と総合教育センターとの連携の推進

数値目標

成果指標	現状値	目標値 (平成 31 年度)
※今後検討します。		

活動指標	現状値	目標値 (平成 31 年度)
※今後検討します。		

施策名**(5) 高校生の学びの継続（中途退学への対応）**

主担当課：高校教育課

めざす姿

子どもたちが、自分の興味・関心や適性に応じて選択した高等学校で、意欲をもって学習活動を行い、社会に参画していく力を身につけています。

現状と課題

- ① 本県では、ほとんどの子どもたちが高等学校に進学している状況です。高等学校進学に対する目的意識が高まらないまま学校生活や学業にうまく適応できずに中途退学に至る生徒がいます。
- ② 中途退学者数は減少傾向にありますが、学習の遅れが原因で中途退学する生徒がいることから、学力等に係る課題を共有する高等学校が、連携して効果的な対応ができるよう高等学校間のネットワークづくりを一層進める必要があります。
- ③ 中学生が自分の興味・関心や適性に応じて主体的に学校を選択することができるよう、中学校からの進路指導や情報発信の取組をより一層充実する必要があります。
- ④ 社会の急激な変化や生徒・保護者からのニーズが多様化していることから、高校教育の一層の特色化・魅力化に取り組む必要があります。
- ⑤ 学ぶ意欲のある生徒や、やむを得ず中途退学に至った生徒に対しては、転入学や編入学制度の活用や関係機関と連携した適切な支援をしていく必要があります。

想定される主な取組

- ① 中学生の主体的な学校選択を促す取組
 - ・ 県立高等学校入学者選抜制度や選抜方法等を記載したリーフレットや Web ページの充実
 - ・ 各高等学校の紹介や進路相談を行う「進路フェア」の充実
- ② 学習指導の充実と高等学校の一層の特色化・魅力化
 - ・ 基礎的・基本的な学力の定着、学習規律の徹底
 - ・ 各高等学校が抱える課題に対する取組への指導・助言及び事業の実施
 - ・ 各学科における成果と課題の検証と、新たなニーズへの対応の充実
- ③ 中学校との連携充実
- ④ スクールカウンセラー等の活用による組織的な教育相談体制の一層の充実
- ⑤ 多様な家庭背景を持つ生徒への支援

⑥ 中途退学の未然防止と中途退学者への支援

- ・ 地域若者サポートステーション等の関係機関との連携
- ・ 転入学、編入学制度の適切な活用

数値目標

成果指標	現状値	目標値 (平成 31 年度)
※今後検討します。		

活動指標	現状値	目標値 (平成 31 年度)
※今後検討します。		

施策名**(6) 学びのセーフティネットの構築**

主担当課：教育総務課

めざす姿

子どもの将来が、その生まれ育った家庭の経済的な環境等によって左右されることのないよう、必要な支援が提供されることで、教育の機会均等が図られています。

現状と課題

- ① 家庭の所得や親の学歴と、子どもの学力の相関が指摘されています。要保護及び準要保護児童生徒数が増加傾向にあることから、学力格差の拡大や貧困の世代間連鎖が懸念されています。
- ② 子どもの不登校や問題行動等の背景の一因には、家庭的な要因が考えられるため、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなどの専門家が連携を図りながらチームとして支援を行っていくことが必要です。
- ③ 平成 26 年 4 月以降、世帯所得が一定額未満であるなどの要件を満たす世帯に就学支援金が支給されているため、要件に該当する世帯においては、授業料の負担はありません。一方、高等学校への就学には、授業料以外にも費用（実習材料費、学年会費、PTA 費等）が必要であり、特に低所得世帯に負担となっています。
- ④ 各地域や学校においては、子どもたちの学びと育ちに関わる様々な活動が展開されていますが、放課後や土曜日、長期休業期間を活用し、学校・家庭・地域の連携の下で、子どもたちの教育環境の一層の充実を図る必要があります。
- ⑤ 家庭の経済的な環境等を背景とした、自尊感情、学習・進路選択に対する意欲の低下を防ぐ必要があります。

想定される主な取組

- ① 相談機能の充実
 - ・スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの効果的な活用
 - ・社会福祉等の関係機関と連携したチーム支援
- ② 修学にかかる経済的支援の推進
 - ・高校生等奨学給付金の支給
 - ・三重県高等学校等修学奨学金の貸与
- ③ 学習支援の充実と進路保障
 - ・生活保護世帯、ひとり親家庭等への学習支援
 - ・土曜日等を活用した教育活動の普及
 - ・「学校支援地域本部」等の仕組みを活用した、家庭や地域との連携による学力向上の支援の充実

- ④ 自尊心、学習・進路選択に対する意欲の向上
- ・教育的に不利な環境のもとにある子どもが安心して学べる環境づくりを、学校・家庭・地域が連携し推進

数値目標

成果指標	現状値	目標値 (平成31年度)
※今後検討します。		

活動指標	現状値	目標値 (平成31年度)
※今後検討します。		

基本施策5 信頼される学校づくり

施策名

(1) 教職員の資質向上とコンプライアンスの推進

主担当課：研修企画・支援課

めざす姿

教職員がたゆみない研さんによって指導力や人間性を磨き、子どもたちや保護者、地域からの期待に応えて、意欲的な指導を実践しています。また、教職員のコンプライアンス意識が向上し、県民からの教職員に対する信頼が高まっています。

現状と課題

- ① 多様化・複雑化する教育課題に組織的に対応できるよう、教員は専門性をより高めるとともに、教職生活全体を通じて学び続ける意欲や探究心を持ち続ける必要があります。
- ② 今後、多くの経験豊かな教員の退職が見込まれており、力量のある教員の確保、知識等の継承、若手及び中堅・中核教員の育成が必要になっています。その際、教員が教職経験年数等に応じたライフステージごとに求められる力を明確にし、計画的に人材育成を進める必要があります。
- ③ 「学校で教員は育つ」ことから、職場の中で互いに力を磨こうとする「育てる文化」を醸成することが求められています。
- ④ 子どもたちの学力向上に向けて、授業研究を中心とした校内研修の充実や活性化を図り、教員一人ひとりの授業力を高め、授業改善につなげる必要があります。
- ⑤ 教員が学校を離れて研修を受講することが難しくなっている一方で、関係機関等と連携・協働した取組が求められています。
- ⑥ 教員には、優れた人権感覚と社会人としての良識に富み、子どもや保護者との間に深い信頼関係を築けることが求められています。
- ⑦ 教員採用において、学校現場の課題や取組の状況を理解するとともに、高い専門性と豊かな人間性を備えた人材を確保する必要があります。そのため、県教育委員会と大学等教員養成機関との連携の強化が求められています。
- ⑧ あらゆる機会を通して服務規律の確保について周知徹底していますが、不祥事の根絶、服務規律確保の徹底には至っておらず、研修の実施など信頼される学校づくりに向けてさらなる取組が必要です。

想定される主な取組

- ① ライフステージに応じた研修の充実
 - ・若手教員の実践的指導力の向上に向けた研修の実施
 - ・中堅・中核教員の企画力・指導力の向上に向けた研修の実施
 - ・ベテラン教員の企画力・指導力の向上に向けた研修の実施
 - ・管理職のマネジメント力の向上に向けた研修の実施
- ② 授業力の向上を重視した研修の充実
- ③ OJTの活性化・校内研修体制の確立
 - ・授業改善に向けた授業研究を中心とした校内研修の推進
- ④ 学校の組織体制の確立
 - ・学校マネジメント力の向上を目指した学校改善活動の推進
- ⑤ 教員養成機関との連携の推進
 - ・教員養成系大学等における学生向けの説明会の実施
 - ・教員採用に係る大学等関係者との懇談、大学における出前授業等の実施
- ⑥ 高い専門性と豊かな人間性を備えた人材の採用
 - ・採用選考試験の見直し、改善
- ⑦ コンプライアンス意識の確立
 - ・各種研修会等において綱紀粛正及び服務規律の確保の周知徹底
 - ・教職員の意識向上に向けた各学校での取組の推進

数値目標

成果指標	現状値	目標値 (平成31年度)
※今後検討します。		

活動指標	現状値	目標値 (平成31年度)
※今後検討します。		

施策名**(2) 教職員が働きやすい環境づくり**

主担当課：教職員課

めざす姿

教職員の子どもたちと向き合える時間が確保されるとともに、教職員が協力し合い、教育活動に意欲的に取り組むことができます。

現状と課題

- ① 教職員満足度調査では、職務の「やりがい」は上位であるものの、「総勤務時間」、「休暇の取りやすさ」が下位にとどまっており、継続して総勤務時間の削減をはじめとする取組を行うことが必要です。
- ② 子どもたち、保護者及び地域の価値観の多様化・複雑化、関係者からの意見・要望の増加に伴い、学校現場は対応に追われている状況です。
- ③ 学校の役割の多様化に伴い、仕事の進め方や業務の効率化が求められています。
- ④ 教職員が、職場の中で互いに力を磨こうとする「育てる文化」が薄れてきています。
- ⑤ このような中、生徒指導上の問題対応は年々増加しており、スクールソーシャルワーカー等専門家チームの充実及びその派遣等の支援が引き続き必要です。
- ⑥ すべての市町で地域住民等の知識・技能を活用した学習支援をはじめとする学校支援活動を定着させる取組が必要です。
- ⑦ 教職員の業務の多忙化や困難化は、心身のストレスの増加をもたらし、特に心の健康を害する教職員が三重県において増加していることから、教職員のストレスへの対応力を高めるとともに、ワーク・ライフ・バランスを充実させていく必要があります。

想定される主な取組

- ① 総勤務時間削減に向けた取組
 - ・ 各学校の総勤務時間削減に向けた優れた取組事例を学校間で共有する取組
 - ・ 長期休業中に会議・研修会等を実施しない期間の設定
 - ・ 勤務時間の弾力化制度のより一層の活用
- ② 業務の簡素化・効率化の取組
 - ・ 「教職員が働きやすい環境づくり」を議題に労使協議会の開催
 - ・ 学校事務負担軽減につなげるための調査報告・会議等の実施方法の見直し
- ③ 管理職とともに学校の組織力を高めることのできる中核的な人材育成
- ④ 学校マネジメントに係る研修の充実

- ⑤ 校内研修等をはじめとするOJTの推進
- ⑥ スクールソーシャルワーカー等専門家チームの充実、その迅速な派遣等の支援の継続
- ⑦ 学校と地域支援活動をつなぐコーディネーターの養成等
- ⑧ 教職員の健康管理対策
 - ・安全衛生管理体制の充実
 - ・過重労働該当者に対する健康管理対策の推進
- ⑨ 教職員のメンタルヘルス対策

数値目標

成果指標	現状値	目標値 (平成31年度)
※今後検討します。	/	/

活動指標	現状値	目標値 (平成31年度)
※今後検討します。	/	/

施策名**(3) 学校の特色化・魅力化**

主担当課：教育総務課

めざす姿

子どもたちが学校全体を通じて、自分の興味・関心や将来の目標に応じて、多様な選択肢の中で主体的に学ぶとともに、集団の中で切磋琢磨することで、学ぶ力や豊かな人間性を身につけています。

現状と課題

- ① 子どもたちの発達は連続しており、子どもたちの特性に応じて、きめ細かく継続的な指導をしていくためには、校種間の連携を積極的に進めることが重要です。
- ② 少子化の急速な進行により、小中学校では従来の学校規模の維持が難しくなるなどの状況が生じており、教育効果の面で課題が指摘されています。また、高等学校においては、学校の活力を維持するという観点や高等学校が地域に果たす役割などについても総合的に考えて適正規模・適正配置を考える必要があります。
- ③ 学校教育法の改正により、小中一貫教育が可能となることから、子どもたちの個性や能力を効果的・継続的に伸ばさせるため、地域の状況に応じて、適切に制度を活用する必要があります。
- ④ 社会の変化やニーズを踏まえて、高等学校における学科等の新設・改編や特色化・魅力化を図る必要があります。

想定される主な取組

- ① 幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の連携
- ② 高等学校の特色化・魅力化
- ③ 地域と連携した特色ある学校づくり
- ④ 市町教育委員会への支援
- ⑤ 高等学校の適正規模・適正配置の推進
- ⑥ 適正な高等学校入学者選抜の実施
- ⑦ 小中一貫教育の推進

数値目標

成果指標	現状値	目標値 (平成31年度)
※今後検討します。		

活動指標	現状値	目標値 (平成31年度)
※今後検討します。		

施策名**(4) 開かれた学校づくり**

主担当課：小中学校教育課

めざす姿

子どもたちの学びと育ちを支えるため、保護者や地域住民の学校運営等への参画が進み、学校・家庭・地域が一体となった教育活動が行われています。

現状と課題

- ① 子どもたちを取り巻く環境が大きく変化し、教育課題が多様化・複雑化する中で、学校だけでなく、社会全体で子どもたちを育てることが求められています。
- ② 子どもたちの豊かな育ちを確保するため、保護者や地域の人々と学校運営にかかる目標を共有しながら、改善活動を展開し、「地域とともにある学校」となることを目指す必要があります。
- ③ 地域の実情にあわせ、学校運営協議会制度や学校支援地域本部などを活用し、学校と地域が連携した取組が進められており、その取組を検証しつつ継続していく必要があります。
- ④ 地域の人材を活用した教育を進めるとともに、学校施設の開放など教育資源の地域開放や学校の情報発信を進める必要があります。

想定される主な取組

- ① 子どもを中心に据えた「地域とともにある学校」づくりの推進
 - ・コミュニティ・スクールや学校支援地域本部の導入促進
 - ・保護者や地域住民の学校運営や教育活動への参画の促進
- ② 学校評価の充実と学校マネジメントの質的向上
- ③ 地域による学習支援の体制づくりの推進
 - ・地域住民の知識や経験、技能などを活用した学習や体験活動等
 - ・土曜日の授業の効果的な活用

数値目標

成果指標	現状値	目標値 (平成 31 年度)
※今後検討します。		

活動指標	現状値	目標値 (平成 31 年度)
※今後検討します。		

施策名**(5) 学校施設の充実**

主担当課：学校施設課

めざす姿

耐震化やバリアフリー化が進んだ安全・快適な学校施設で、子どもたちが安心して学校生活を送っています。

現状と課題

- ① 学校施設は、地震、台風、豪雨等の災害発生時には、児童生徒等の安全を確保するとともに、地域住民の避難場所となっています。そのため、校舎の耐震化やつり天井などの非構造部材の耐震対策を早急に講じる必要があります。
県立学校は、校舎の耐震化は完了していますが、屋内運動場の天井等の落下防止対策が必要な箇所は131箇所（平成26年10月点検結果）あります。
小中学校は、財政事情等により耐震化等への取組が遅れている市町があります。
- ② 児童生徒の急増期に建築された学校施設の老朽化が進んでおり、安全面や機能面において改善を図ることが喫緊の課題です。
- ③ 子どもたちへの安全指導や学校施設の安全点検、整備への取組にもかかわらず、全国的には、依然として学校施設・設備に起因する事故が起こっています。
- ④ 「三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例」に基づき、学校施設のバリアフリー化を引き続き進めていく必要があります。
- ⑤ 「みえ公共構築物等木材利用方針」に基づく県産木材等を利用した施設整備や太陽光発電設備の整備を行ってきたところであり、引き続き環境に配慮した学校整備を推進する必要があります。
- ⑥ 学校における学習環境の整備及び健康管理のため、エアコンの整備が求められています。

想定される主な取組

- ① 非構造部材の耐震対策など防災機能の強化
- ② 学校施設の安全対策及び長寿命化改修を取り入れた老朽化対策工事の実施
- ③ 学校施設のバリアフリー化の推進
- ④ 環境負荷の低減や自然との共生を考慮した施設整備の推進
- ⑤ 快適な学習環境の整備
 - ・エアコン整備の推進

数値目標

成果指標	現状値	目標値 (平成31年度)
※今後検討します。		

活動指標	現状値	目標値 (平成31年度)
※今後検討します。		

基本施策6 多様な主体による教育の推進と文化財の保護

施策名	(1) 家庭の教育力の向上
-----	---------------

主担当課：教育総務課

めざす姿

家庭において、子どもたちに豊かな情操や基本的な生活習慣、学習習慣、人を思いやる心、自立心等が育まれています。また、社会全体で家庭での教育を支える気運が醸成され、仕組みづくりが進められています。

現状と課題

- ① 少子化の進行や地域の人間関係の希薄化など、家庭を取り巻く環境が変化する中、家庭の教育力の低下が懸念されています。また、子育て中の保護者が育児について、相談する相手や機会が少ないことから、保護者の孤立感や不安感が増大する傾向があります。
- ② 「全国学力・学習状況調査」の結果によれば、本県の子どもたちが家庭において、計画を立てて学習したり、授業の復習に取り組んだりする割合や、読書時間は、全国平均よりも低く、家庭における学習習慣に課題がみられる状況です。
- ③ ひとり親家庭など教育的に不利な環境にある子どもに対して、学習支援など必要な支援をしていくことが求められています。
- ④ 仕事と家庭の調和（ワーク・ライフ・バランス）を促進するとともに、家庭において男性と女性が協力して子育てができるよう、男性の子育てや家庭教育への参画について、社会全体としての意識を高めていく必要があります。

想定される主な取組

- ① 学校・家庭・地域等の連携の推進
 - ・子育てや家庭教育に関する講演会等を各学校において実施
 - ・学習習慣、生活習慣、読書等にかかる啓発活動の実施
 - ・子どもの育ちや子育て家庭を支援するための講演会やイベント等の実施
 - ・キャンプ等の自然体験を通じた子育て環境づくり
- ② 家庭学習等の支援
 - ・PTAとの連携による家庭学習の促進やファミリー読書の推進
 - ・生活習慣等の確立に向けたチェックシートの活用
 - ・ひとり親家庭や生活困窮家庭（生活保護世帯を含む）の子どもに対する学習支援

- ③ 保護者の相談機能の充実
 - ・ 幼稚園、保育所における教育・子育て相談機能の充実
 - ・ 保護者同士の交流の機会創出
- ④ 仕事と家庭の調和（ワーク・ライフ・バランス）の促進
- ⑤ ライフプラン教育の推進

数値目標

成果指標	現状値	目標値 (平成 31 年度)
※今後検討します。	/	/

活動指標	現状値	目標値 (平成 31 年度)
※今後検討します。	/	/

施策名**(2) 社会教育の推進と地域の教育力の向上**

主担当課：社会教育・文化財保護課

めざす姿

社会教育関係団体やボランティア団体等の市民団体や地域住民など多様な主体が連携することにより、地域の中で子どもたちを健やかに育む環境が整備されています。また、各地域で住民のニーズに応じた多様な学習機会が提供されています。

現状と課題

- ① 地域社会では、子どもたちの健やかな成長に資するため、様々な体験活動や学習活動が提供されています。さらに地域の教育力を生かしていくためには、社会教育関係団体やボランティア団体などの市民団体や地域住民など多様な主体との連携・協働を進めていく必要があります。
- ② 急速な社会構造の変化に伴う価値観や行動様式の多様化により、住民の学習ニーズも多様化していることから、社会教育の推進にあたっては、こうした学習ニーズに的確に対応していく必要があります。
- ③ 社会教育の専門職員の減少への対応や人材育成を行うために、情報共有や課題解決の方策を探る会議や対象にあわせた研修等を実施しています。今後も市町教育委員会とさらに連携し、参加者の拡大を図るとともに、研修の充実を図り、人材育成に努める必要があります。
- ④ 大学等の高等教育機関において、公開講座の開設や学生等による社会奉仕、体験活動などの事業が推進されています。今後、高等教育機関の持つ専門的知識や技能を県内全域の社会教育や学校の場で生かすための仕組みづくりを行い、活動の拡大を図る必要があります。
- ⑤ 社会教育による学習成果が個人の知識や技能等にとどまることなく地域社会の課題解決に活用されるよう、学習の成果を生かす機会を充実させることが求められています。

想定される主な取組

- ① 多様な主体との連携・協働による学習活動の推進
- ② 社会教育施設における住民の多様化する学習ニーズへの対応
- ③ 社会教育関係者の資質の向上
- ④ 高等教育機関の専門的知識等を活用した事業の実施と社会教育関係者との交流の場の提供
- ⑤ 住民等の学習成果を生かす機会の充実

数値目標

成果指標	現状値	目標値 (平成 31 年度)
※今後検討します。		

活動指標	現状値	目標値 (平成 31 年度)
※今後検討します。		

施策名**(3) 文化財の保存・継承・活用**

主担当課：社会教育・文化財保護課

めざす姿

子どもたちをはじめとする多くの県民が文化財について学習し、親しみ、その価値についての理解を深めることで、地域の宝とも言える文化財が保存・継承・活用されています。

現状と課題

- ① 古来より東西文化の結節点、交通の要衝として枢要を占めてきた三重県には、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」等、特色ある歴史的風土に育まれた多くの歴史的・文化的資産等（文化財）が残されています。
- ② 少子化・高齢化、過疎化等による後継者の不足等により、文化財の保存・継承が難しくなりつつあります。また、開発などによって自然環境が大きく変化してきており、衰退する天然記念物が多く見られます。
- ③ 文化財保護を進めるためには多くの県民が文化財について学び、親しみ、その価値を理解することが大切であり、地域を中心とした多様な主体の参画によって文化財を守り、活かしていく取組が求められています。
- ④ 文化財を保存・継承するだけにとどまらず、魅力ある地域づくりに向けて、文化財を活用していく必要があります。
- ⑤ 学校教育において文化財を活用した教育を進めることで、子どもたちの文化財に対する認識を高めるとともに、郷土への愛着を醸成することが必要です。

想定される主な取組

- ① 文化財の保存・継承
 - ・文化財の指定、巡視、調査
 - ・所有者等が行う修理等への支援
- ② 文化財の活用
 - ・世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」（熊野古道）、海女漁技術など魅力ある文化財を活用した地域づくりの支援
- ③ 文化財に関する情報発信
 - ・世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」（熊野古道）、海女漁技術など魅力ある文化財の情報発信
- ④ 学校教育や社会教育における活用
 - ・三重県総合博物館（MieMu）や埋蔵文化財センター、斎宮歴史博物館など関係機関との連携

数値目標

成果指標	現状値	目標値 (平成 31 年度)
※今後検討します。		

活動指標	現状値	目標値 (平成 31 年度)
※今後検討します。		

第5章 ビジョンの実現に向けて

1 教育ビジョンの周知

三重の教育は、学校・家庭・地域が一体となった、県民総参加で進めていく必要があります。教育ビジョンの理念や施策については、子どもたちや保護者、教育関係者、企業、地域住民などの理解と協力を得ながら、着実に進めていきます。

そのため、県民に対する教育ビジョンの周知活動をリーフレットやホームページなどを活用しながら、推進します。

2 教育ビジョンの進行管理

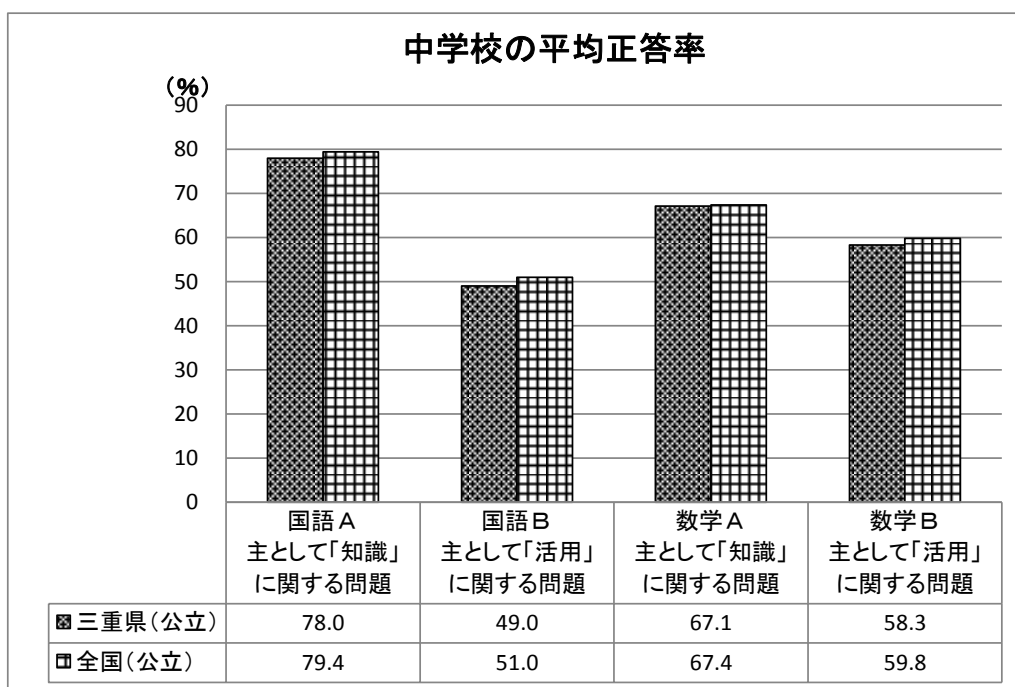
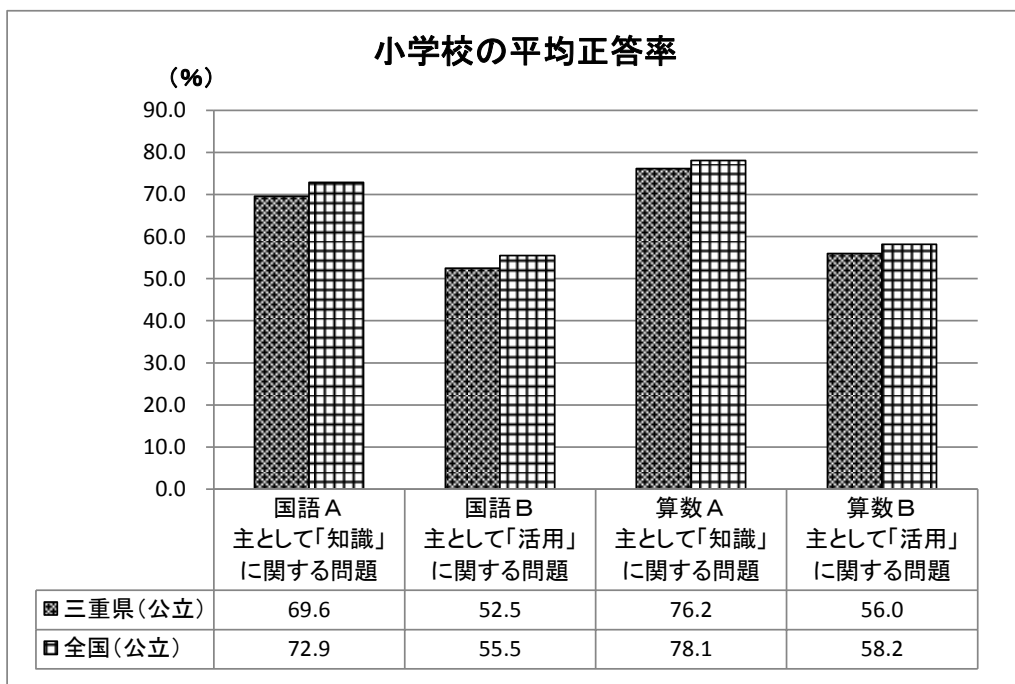
教育ビジョンの的確な進行管理にあたっては、毎年、数値目標の達成状況や取組の進捗状況に基づく自己評価結果を、県議会をはじめ、総合教育会議、三重県教育改革推進会議など関係会議に報告するとともに、ホームページでも公表します。

また、会議等の意見を踏まえた取組の改善を行い、次年度以降の施策展開に生かすなど、PDCA（Plan-Do-Check-Act）サイクルに基づく進行管理を行います。

【参考】本県の子どもたちと教育環境の現状

(1) 学力・学習の状況

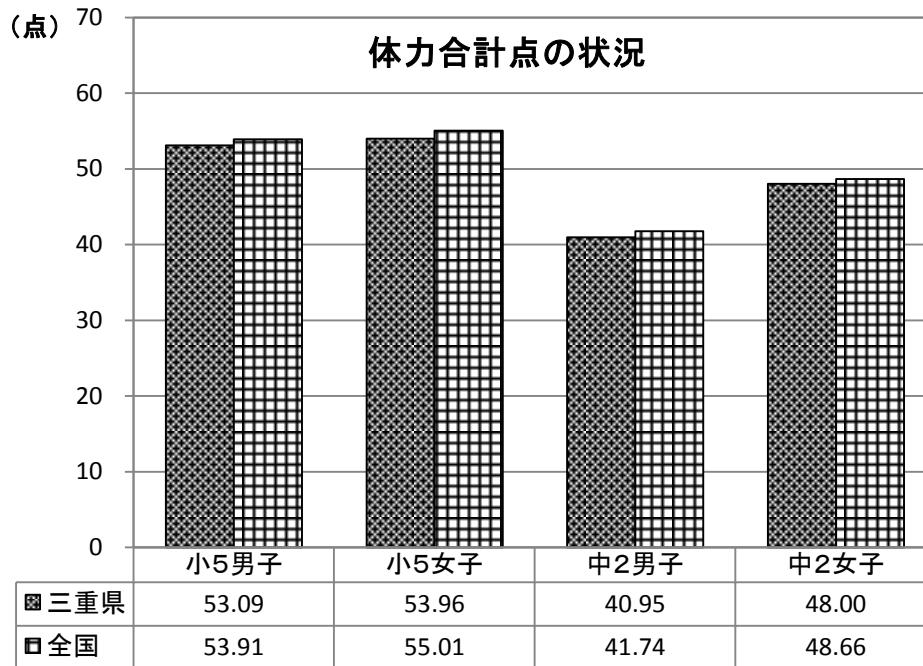
- 「平成 26 年度全国学力・学習状況調査」の結果をみると、本県の平均正答率は、小学校、中学校とも全ての教科において全国平均を下回っています。



出典：平成 26 年度全国学力・学習状況調査（文部科学省）

(3) 体力の状況

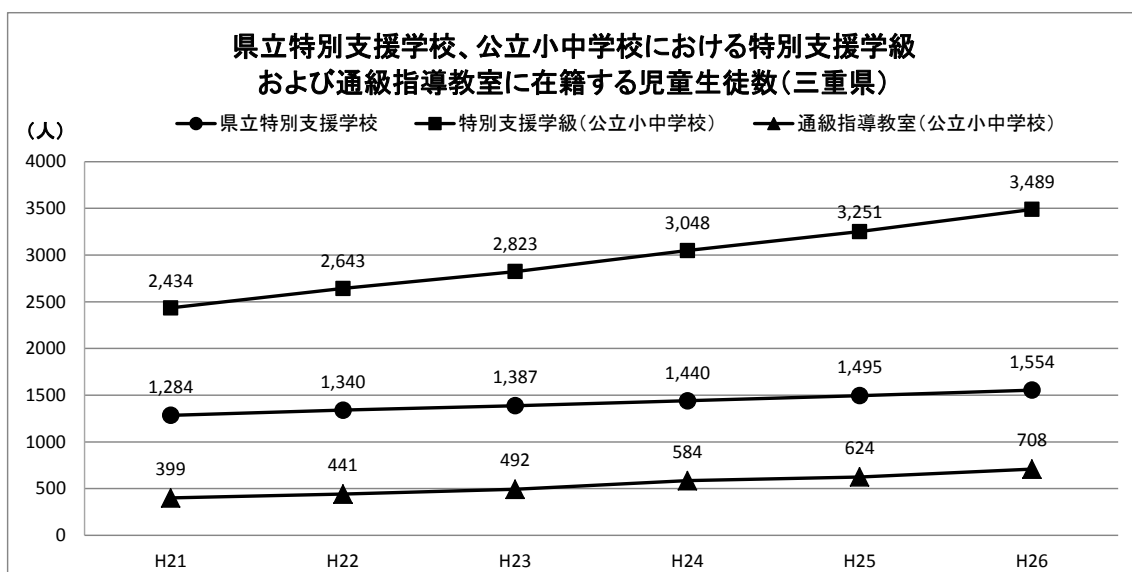
- 「平成 26 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果をみると、本県の子どもたちの体力合計点は、全国平均をやや下回っています。



出典：平成 26 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査（文部科学省）

(4) 特別支援教育の状況

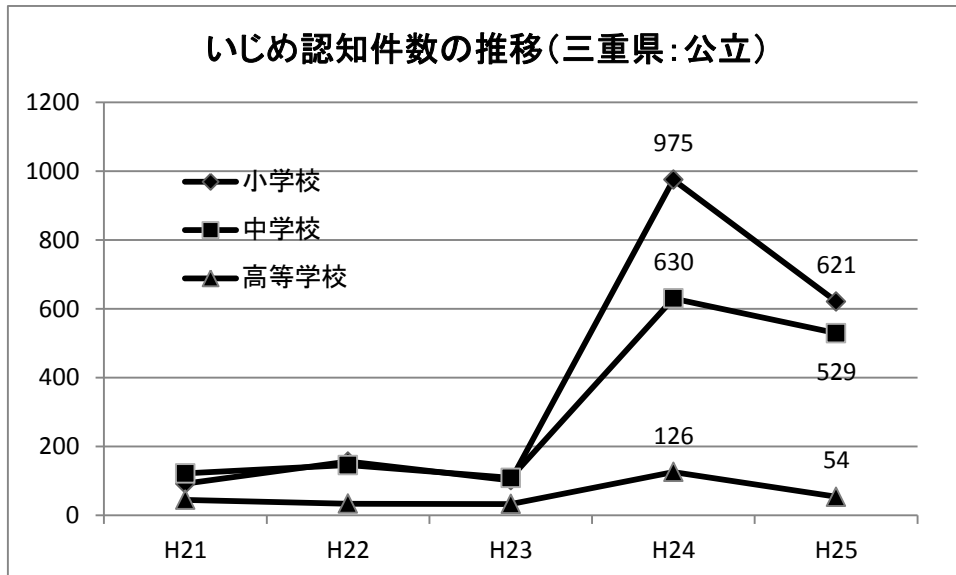
- 本県の特別支援学級等に在籍する児童生徒数は増加傾向にあり、公立小中学校の特別支援学級の児童生徒数（平成 26 年度）は 3,489 人、県立特別支援学校では 1,554 人となっています。また、高等学校においても、発達障がい等、特別な支援にかかるニーズが増加しています。



出典：三重県教育委員会調べ

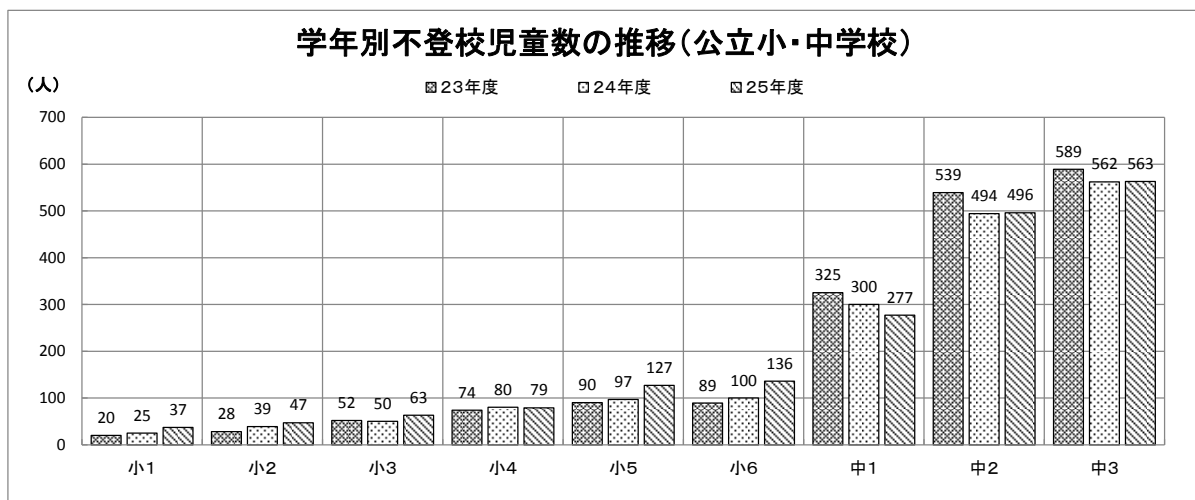
(5) いじめ、不登校の状況

- 平成 23 年度にいじめ問題が大きく取り上げられ、意識が高まるとともに、積極的に認知が行われるようになったことから、いじめ認知件数は平成 24 年度に増加しました。平成 25 年度は、減少していますが、小中学校では依然として、500 件を超えています。



出典：三重県教育委員会調べ

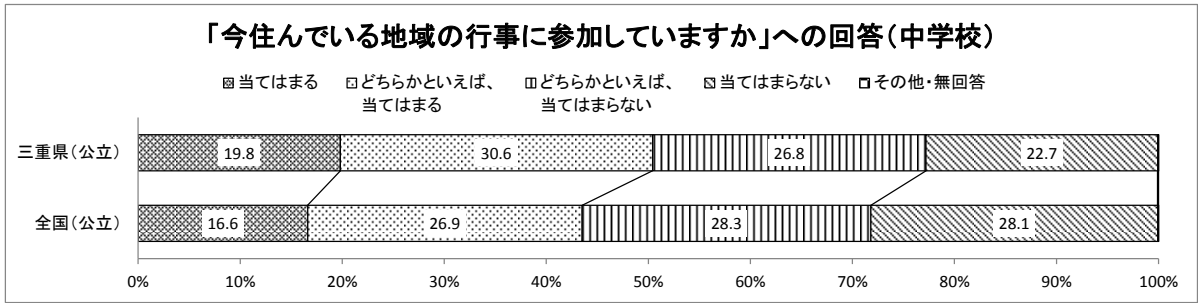
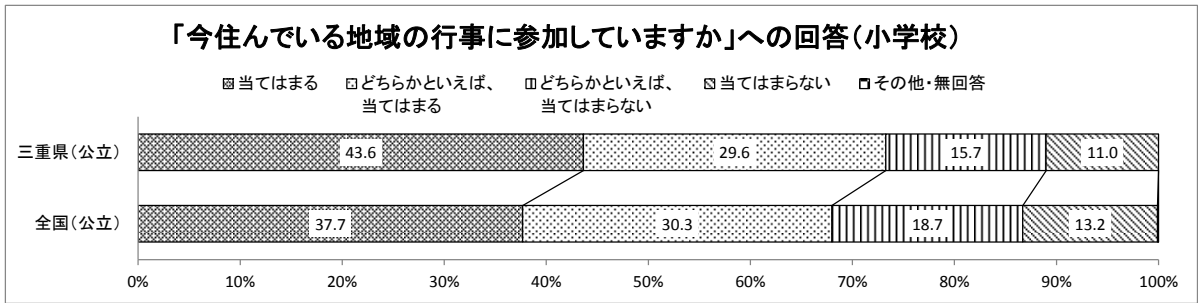
- 不登校については、中学 1 年生で急増する傾向があり、中学校 3 年生で最も多くなっています。



出典：三重県教育委員会調べ

(6) 地域との関わりの状況

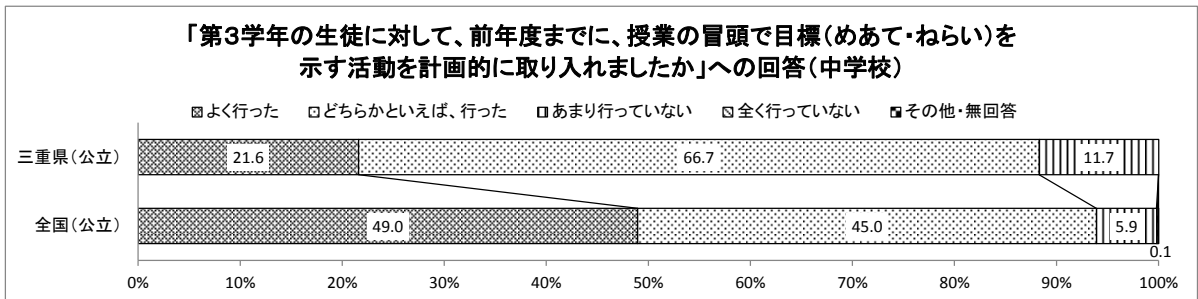
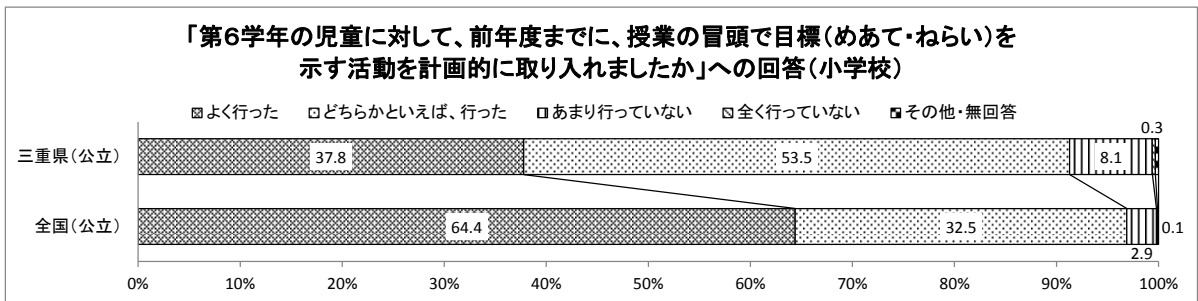
- 地域の行事に参加している、どちらかといえば参加していると肯定的な回答をしている小学 6 年生の割合は約 73%、中学 3 年生の割合は約 50%で、ともに全国よりも大きい状況です。

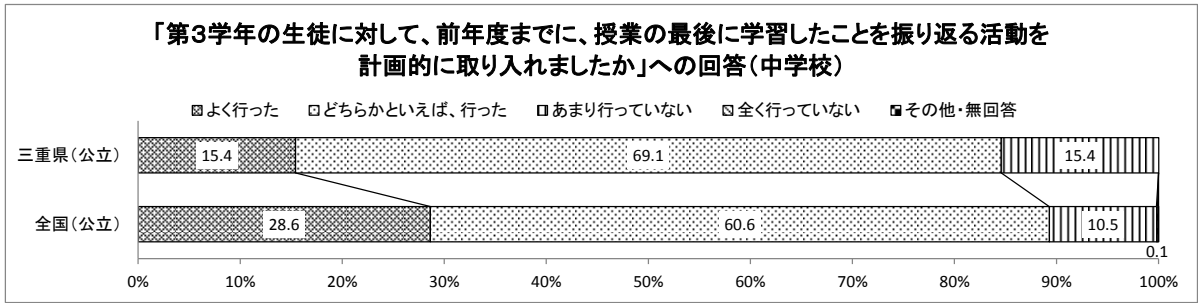
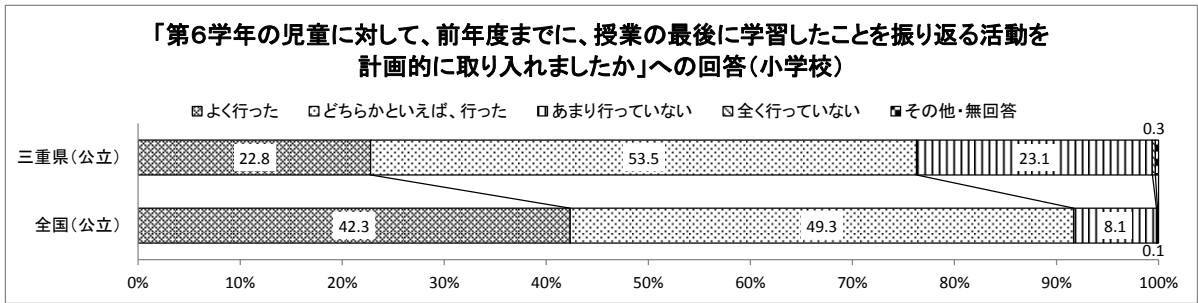


出典：平成 26 年度全国学力・学習状況調査（文部科学省）

(7) 教員の状況

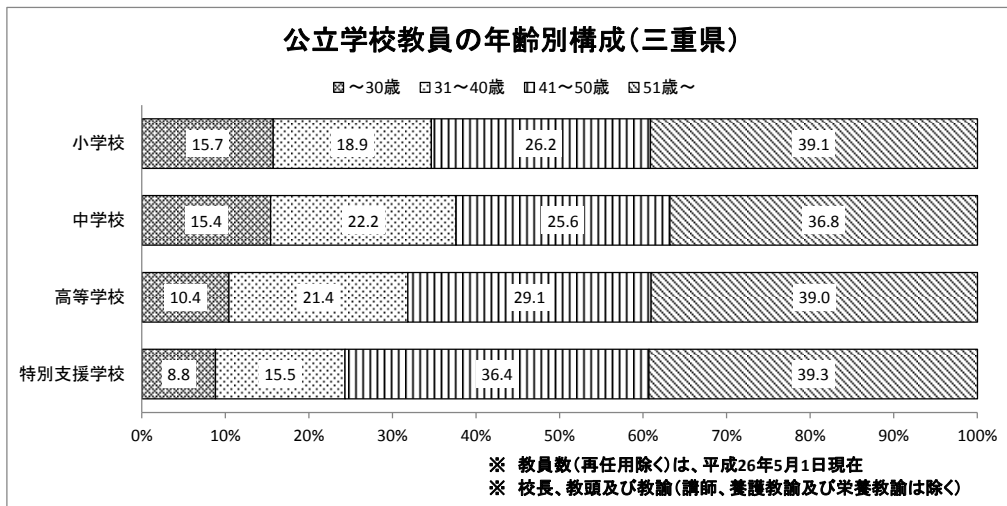
- 全国学力・学習状況調査によれば、教員が授業において、めあてを示したり、振り返りを行っている割合は、全国と比較して低い状況にあります。





出典：平成26年度全国学力・学習状況調査（文部科学省）

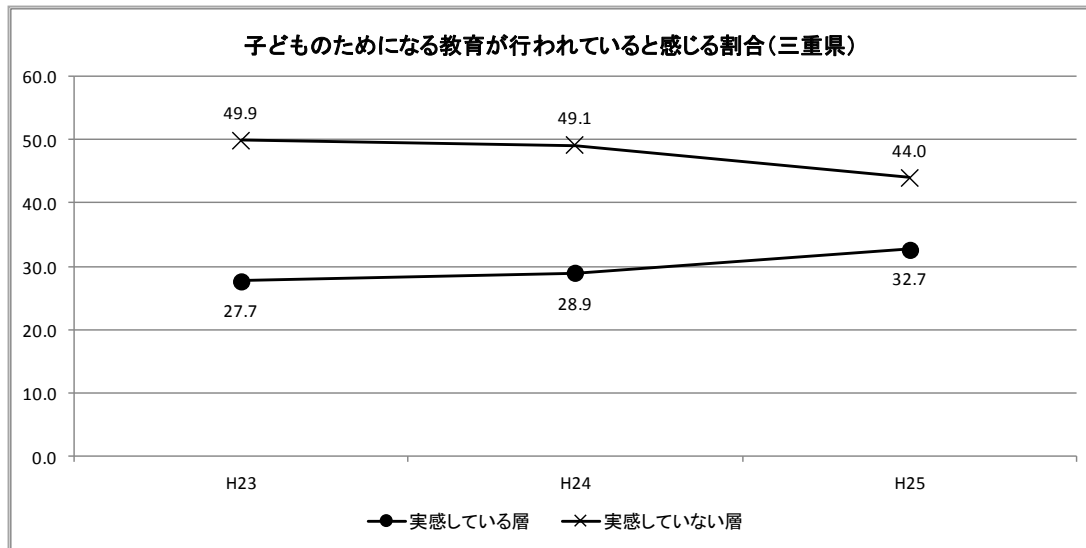
- 本県の教員の年齢構成は、各校種とも51歳以上の占める割合が4割となっており、教員の高年齢化が進んでいます。今後、これらの世代の教員の定年退職時期を迎えることから、適切な人員確保・人員配置が課題となっています。
- 本県の教職員満足度調査によると、総勤務時間が多いことが指摘されており、教員が児童生徒と向き合う時間を確保することが課題となっています。



出典：三重県教育委員会調べ

(8) 教育に関する県民意識の状況

- 「みえ県民意識調査」によれば、子どものためになる教育が行われていると実感している層は増加傾向、実感していない層は減少傾向になっています。



出典：みえ県民意識調査（三重県）